

第二中学校、伯太中学校再編 整備基本計画

令和 8 年 6 月

安来市教育委員会

第 1 章 与条件の確認及び調査	1
1-1. これまでの検討経過	1
1-2. 基本構想の概要	2
1-3. 敷地条件、法規制などの整理	5
1-4. 敷地概略調査	9
1-4-1. 接道状況及び高低差	9
1-4-2. 現況排水施設	12
1-4-3. 既存インフラ状況	14
1-4-4. 地質概要	15
第 2 章 基本計画	18
2-1. 導入施設と土地利用ゾーニング	18
2-1-1. 導入機能(施設)	18
2-1-2. 土地利用ゾーニングの検討	20
2-2. 造成計画	22
2-2-1. 基本的な考え方	22
2-2-2. 造成計画の検討	22
2-2-3. 付替道路計画	26
2-3. 排水・防災計画	27
2-3-1. 排水計画	27
2-3-2. 防災計画	27
2-4. 施設配置・動線計画	29
2-4-1. 検討の前提条件	29
2-4-2. 施設配置計画	30
2-4-3. 付帯施設の計画	38
2-4-4. 区域外の付帯施設	43
2-5. 校舎規模の検討	46
2-5-1. 建築プラン作成	46
2-5-2. 比較検討	49
2-6. 建築計画(内部構成・諸室検討)	50
2-6-1. 「協働的な学び」を実現する柔軟な学習環境づくり	50
2-6-2. ゆとりと潤いを感じられる生活環境づくり	51
2-6-3. 地域の特性を生かした連携環境づくり	52
2-6-4. ウェルビーイングに配慮した校内環境づくり	53
2-6-5. 整備方針を踏まえた諸室配置ゾーニング	54
2-6-6. 想定される諸室	56

2-7. 各種整備方針	58
2-7-1. 構造計画	58
2-7-2. 設備計画	59
2-7-3. 防災安全計画	60
2-7-4. 環境配慮計画	61
2-7-5. 自然環境との調和	62
第3章 事業計画	63
3-1. 概算事業費	63
3-2. 建設スケジュール	64

第1章 与条件の確認及び調査

1-1. これまでの検討経過

安来市の小中学校の適正配置に関して、令和3年度に安来市教育政策推進会議を開催し、安来市立小中学校適正配置基本方針を策定しました。令和4年度からは安来市小中学校適正配置審議会を設置し、検討を進め、令和5年11月に「安来市立小中学校適正配置基本計画」を作成し、その中で第二中学校と伯太中学校の再編校を新設で建設することとしました。

令和7年8月に第二中学校、伯太中学校再編地域協議会との合意後、定例教育委員会において「第二中学校と伯太中学校」の再編校を現第二中学校とその隣接地に建設することが決定しました。

再編中学校整備における基本的な方針、想定する施設機能及び校舎規模などを示した「第二中学校、伯太中学校整備基本構想（以下、「基本構想」とする。）」は、令和8年1月に原案を定例教育委員会に提示しました。そこでの意見も踏まえ、令和8年5月の定例教育委員会で決定しました。

さらに、伯太地区4小学校（安田、母里、井尻、赤屋）については令和7年8月に現伯太中学校校舎を、第二中学校区3小学校（宇賀荘、南、能義）については令和8年3月に現第二中学校校舎をそれぞれ再編小学校とすることで各再編地域協議会と合意し、その後の定例教育委員会で決定しました。

令和3年度	安来市教育政策推進会議開催 安来市立小中学校適正配置基本方針策定
令和4年度	安来市小中学校適正配置審議会 条例設置 安来市小中学校適正配置審議会へ諮問 安来市小中学校適正配置審議会 9回
令和5年度	安来市小中学校適正配置審議会 3回 安来市小中学校適正配置審議会から答申 安来市立小中学校適正配置基本計画策定
令和6年度 ～7年度	第二中学校、伯太中学校再編地域協議会 6回 合意書の取り交わし（R7.8.22） 教育委員会定例会議において決定（R7.8.28）
令和8年度	第二中学校、伯太中学校整備基本構想策定

1-2. 基本構想の概要

(1) 安来市教育大綱の基本理念

第3次安来市総合計画の策定（令和8年3月）に伴い、第3期安来市教育大綱を策定しています。

教育大綱では以下の基本理念をかかげています。

ふるさと安来を愛し シンカする人を育てます
～「人」、「自然」、「まち」とのつながりを通じて、
持続可能な社会の創り手となる心豊かな人の育成～

「学校教育の充実」「学びを通じた市民活動の推進」「学びを支える子育て支援の充実」の大きな柱を基軸として、子どもから大人まで一人ひとりを大切に
した教育を推進し、安来を愛し、人や自然を大切にする心豊かな人づくり、そ
して、安来の未来をたくましくきり拓くとともに、新時代へ飛躍し、広く社会
に貢献できる人づくりを目指すこととしています。

(2) 新設中学校整備における基本的な方針（4つの整備方針）

基本構想では、文部科学省の「学校施設整備指針」を踏まえるとともに、安
来市教育大綱の教育理念、中学校の再編における考え方に基つき、再編中学校
が目指すべき姿として、4つの基本的な整備方針を示しました。

1. 「協働的な学び」を実現する柔軟な学習環境づくり
2. ゆとりと潤いを感じられる生活環境づくり
3. 地域の特性を生かした連携環境づくり
4. ウェルビーイングに配慮した校内環境づくり

また、安全上、保健衛生上、指導上その他の学校教育の場として適切な環境
を確保するために、施設機能や計画における留意点を同指針から抽出し、それ
ぞれの方針ごとに整理しています。

なお、LCC（ライフサイクルコスト）を考慮する観点から、市内施設の維持
管理の状況も考慮し、将来にわたって保守・管理がしやすく、長期にわたりよ
りよい環境が維持できる校舎を目指すことも重要と位置づけています。

(3) 将来の生徒数

再編する中学校の生徒数の見込みは図表1のとおりであり、学年により偏り
がある可能性はあるが、平均値としては令和17年までは「1学年2学級」の
規模が維持できると推測されます。

図表 1 将来生徒数

学校	令和 5 年	令和 11 年	令和 17 年
安来二中	81 人	86 人	63 人
伯太中	119 人	99 人	54 人
合計	200 人	185 人	117 人
1 学年平均	66.7 人	61.6 人	39.0 人

参考：1 学級の最大生徒数 35 人

(「安来市立小中学校適正配置基本計画」より作成)

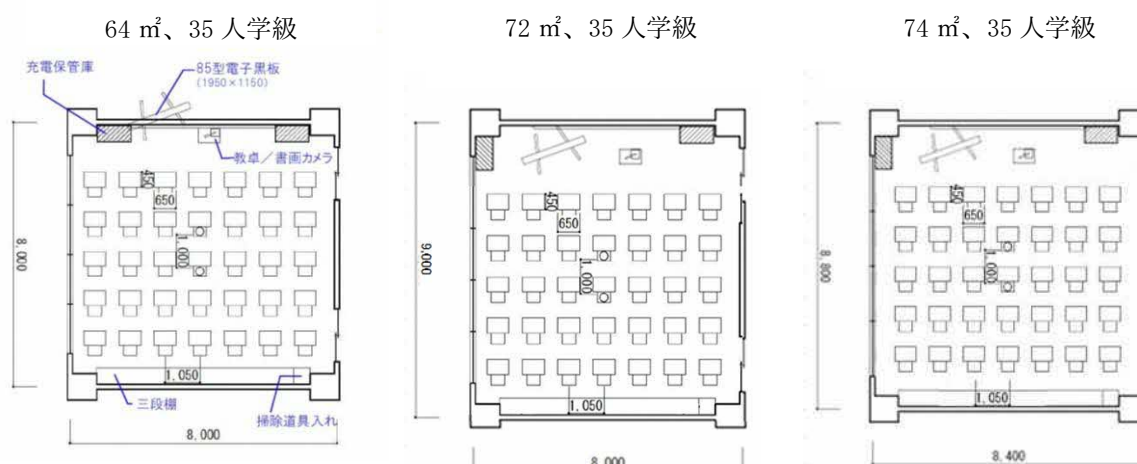
(4) 想定される校舎の標準的な規模感

基本構想では、生徒数から想定される校舎規模と施設機能から想定される校舎規模の算定を行っています。施設機能からの算定にあたっては、基準面積（普通教室面積）を全国の公立小・中学校の普通教室の平均面積の 64m^2 、国庫補助基準面積である 74m^2 及び 35 人収容可能な 72m^2 の 3 パターンで試算しました。建設する中学校の校舎規模は、生徒数の現状及び動向、将来予測なども踏まえ、最大 35 人までは収容できる大きさ（ 72m^2 ）は必要と考え、延床面積約 $3,400\text{m}^2$ ～ $5,200\text{m}^2$ を想定することとしています。

図表 2 想定される校舎の規模

項目	想定される最大規模			想定される最小規模		
基準教室面積 (m^2)	64	72	74	64	72	74
原単位数	53.3	53.3	53.3	39.5	39.5	39.5
基準面積 (m^2)	3,411	3,838	3,944	2,528	2,844	2,923
共用部 35% (m^2)	1,194	1,343	1,380	885	995	1,023
合計 (m^2)	4,605	5,181	5,324	3,413	3,839	3,946

図表 3 基準教室の大きさ



(「第二中学校、伯太中学校再編整備基本構想」より抜粋)

図表 4 施設機能からの規模の試算

施設機能		想定される最大			想定される最小			備考
種	室名	面積 係数	室数	小計	面積 係数	室数	小計	
教室	普通教室	1.0	6	6.0	1.0	6	6.0	1 学年 2 (学級) 室とする
	予備室	1.0	3	3.0	1.0	0	0.0	
	特別支援教室	1.0	3	3.0	1.0	3	3.0	関連諸室は個別に検討
特別 教室	理科室	2.0	1	2.0	2.0	1	2.0	準備室含む
	音楽室	3.0	1	3.0	3.0	1	3.0	準備室・楽器保管庫を含む
	家庭科室	2.0	1	2.0	2.0	1	2.0	準備室含む
	技術室	2.0	1	2.0	2.0	1	2.0	準備室含む
	図工・美術	2.0	1	2.0	2.0	1	2.0	準備室・作品保管庫を含む
	教育相談室	0.5	2	1.0	0.5	1	0.5	
	進路指導室	0.5	1	0.5	0.5	1	0.5	
コモ ンズ	ICT・学習室	2.0	1	2.0	1.0	1	1.0	保管庫含む
	図書館	3.0	1	3.0	3.0	1	3.0	準備室含む
	多目的室	1.0	1	1.0	1.0	0	0.0	ラーニングコモンズ内
その 他	多目的室	2.0	1	2.0	2.0	0	0.0	
	生徒会室	0.5	1	0.5	0.5	0	0.0	
	生徒用更衣	0.5	2	1.0	0.5	2	1.0	
開放 用室	多目的室	2.0	1	2.0	2.0	0	0.0	
	PTA 関係室	1.0	1	1.0	1.0	0	0.0	倉庫含む
	管理事務室	0.3	1	0.3	0.3	0	0.0	
管理 諸室	職員室	4.0	1	4.0	4.0	1	4.0	休憩室を含む
	事務室	0.5	1	0.5	0.5	1	0.5	
	校長室	0.5	1	0.5	0.5	1	0.5	
	用務員室	0.5	1	0.5	0.5	1	0.5	倉庫・作業スペース含む
	保健室	1.0	1	1.0	1.0	1	1.0	
	印刷室	0.5	1	0.5	0.5	0	0.0	
	倉庫・教材	0.5	10	5.0	0.5	6	3.0	学級ごと +1
	職員更衣室	0.5	2	1.0	0.5	2	1.0	
	放送室	0.5	1	0.5	0.5	1	0.5	
	会議室	1.0	1	1.0	1.0	1	1.0	
	応接室	0.5	1	0.5	0.5	1	0.5	
	控え室	0.5	1	0.5	0.5	1	0.5	
	配膳室	0.5	1	0.5	0.5	1	0.5	
共用	廊下・階段・トイレ・昇降口など							全体の 30～40% 程度
単位数合計		最大	53.3		最小	39.5		

(「第二中学校、伯太中学校再編整備基本構想」より抜粋)

1-3. 敷地条件、法規制などの整理

1) 位置及び対象範囲

(1) 位置

計画対象地は、安来市沢町・吉岡町にある現第二中学校とその隣接地で、市役所から南へ約 3.5km の位置にあります。

図表 5 位置図



(2) 対象範囲

計画対象範囲は、現第二中学校とその隣接地で、面積約 38,000m² の範囲です。

図表 6 計画対象範囲



(3) 関連法令などの整理

計画地は、現第二中学校とその隣接地を含む区域であり、再編中学校の整備にあたっては、建築基準法、都市計画法、農地法、消防法などの関係法令との整合を図る必要があります。また、既存施設の活用、隣接農地の造成、市道付替え、排水計画などを伴うため、学校施設のみの検討だけでなく、敷地全体を対象とした法的整理が必要となっています。

図表 7 法令・制度と本計画との関係

法令・制度	本計画との関係	計画上の留意点
建築基準法	校舎の新築、既存施設との関係整理、敷地設定、接道条件などに関係する。	既存施設活用を前提とするため、敷地の考え方や建築物相互の関係を整理する必要がある。
都市計画法	計画地は市街化調整区域に位置するため、建築行為や造成行為にあたり都市計画法上の整理が必要となる。	学校施設整備に伴う造成、道路計画、排水計画を含め、対象範囲を整理し、開発許可（通知）の手続きを行う必要がある。
農地法	隣接農地を計画敷地として利用するため、農地転用などの手続きが必要となる。	圃場整備された特に良好な営農条件を備えている農地であり、転用の許可要件を満たせるよう関係機関と事前協議を行うとともに、周辺の営農に支障を及ぼさないよう排水等に細心の注意を払う必要がある。
農業振興地域制度	計画地に農用地区域が含まれるので、農振除外などの整理が必要となる。	事業スケジュールに影響する可能性があるため、早期に関係機関との調整が必要である。
消防法	校舎の防火計画、避難計画、消防用設備の計画に関係する。	建築計画とあわせて、避難安全性や消防活動動線を確保する必要がある。
道路関係法令・開発許可基準	市道付替えや接道条件、車両動線計画に関係する。	付替市道や周辺道路との接続、必要幅員、段差処理などを踏まえた計画が必要である。
排水関係協議	造成に伴う雨水流出抑制や排水経路整理に関係する。	既存流域や放流先との整合を図る必要がある。

土地利用上位置づけ

- ・市街化調整区域（建ぺい率 70%、容積率 200%）
- ・農用地区域

図表 8 土地利用基本計画図



図の中心位置:35.397,133.248(北緯,東経) 島根県 安来市(印刷日:2026年06月12日)

本図を作成した時点次第で、最新データが反映されていない場合があります。
また、データの仕様上、5万分の1よりも大縮尺でご使用の場合は、参考図としてご使用ください。

1:3,000

0 0.02 0.04 0.08 0.12 km

都市地域



市街化区域



市街化調整区域



その他の用途地域



農業地域



農用地区域



森林地域



国有林



地域森林計画対象民有林



保安林



自然公園地域



特別地域



特別保護地区



自然保全地域



原生自然環境保全地域



特別地区



(「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」より作成)

(4) 浸水想定区域

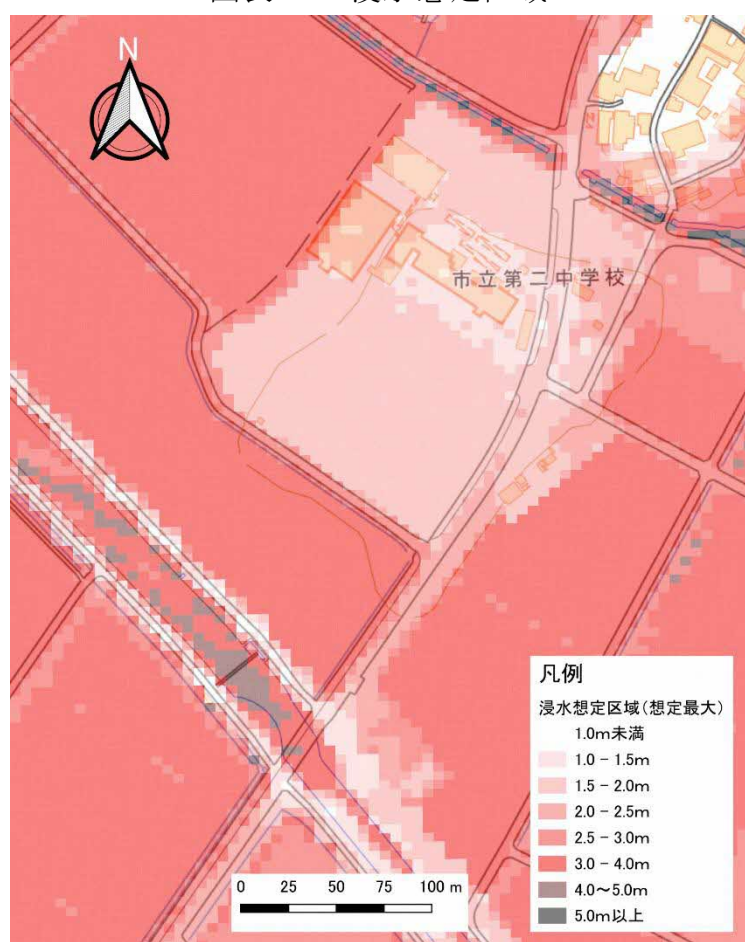
計画地は、浸水想定区域に設定されています。テニスコートや校庭の標高は、概ね 6.6～6.8m 程度であり、浸水深は約 1.7～1.8m 程度となっています。

建築計画にあたっては、現地測量の結果とこれらの数値を参照しながら、建物周辺の高さ設定や建物の床面の高さに配慮するとともに、重要な設備が浸水しないように配慮することもあります。

図表 9 主な箇所の浸水深

場所	標高	浸水深
校舎周辺	約 7.3m	約 1.2m
現校庭	約 6.8m	約 1.7m
現テニスコート	約 6.6m	約 1.8m
市道沢 18 号線	約 5.8m	約 2.6m

図表 10 浸水想定区域



(「島根県 data eye」よりデータをダウンロードして作成)

※データ名：洪水浸水想定区域図（想定最大規模降雨）斐伊川水系、県東部二級河川_231226_250328

1-4. 敷地概略調査

1-4-1. 接道状況及び高低差

計画地となる第二中学校は、北側は排水路、東側は市道沢吉岡線、南側は市道沢 18 号線を挟み耕作地（田圃）、西側は耕作地（田圃）に接しています。

市道沢吉岡線は現中学校南側から吉岡沢橋南側まで道路改良が行われています。（車道幅員 7.5m＋歩道 3.5m＝全幅 11.0m）

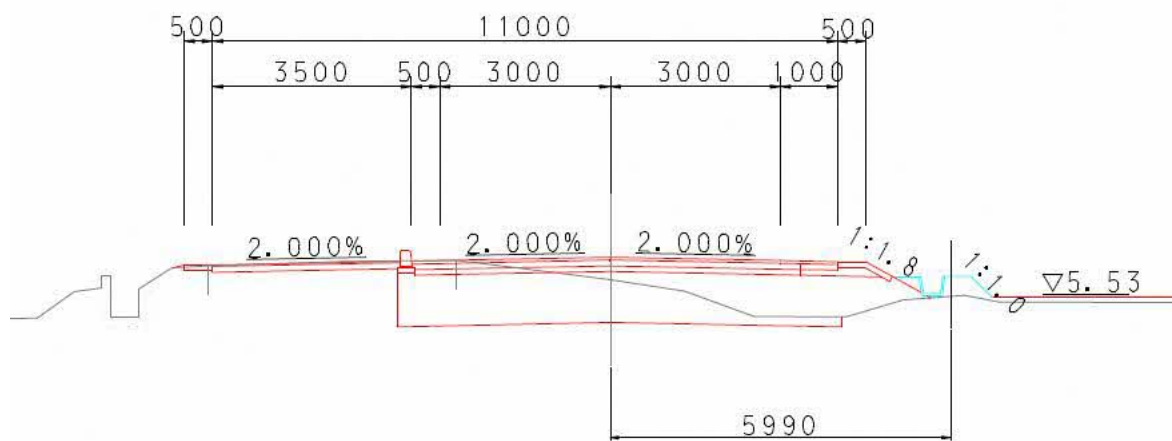
現中学校及び体育館敷地へはこの市道沢吉岡線から複数個所の出入口があります。

南側の市道沢 18 号線は道路幅員が 4.7m 程度で未舗装となっています。

さらに耕作地（田圃）を挟んだ吉田川堤防部は市道月坂 11 号線となっており、道路幅員が 4.5m 程度で未舗装となっています。

周囲との高低差は、市道沢吉岡線と現校庭の南端で 0.8m 程度、市道沢 18 号線とは 0.6m 程度、耕作地とは 1.5m 程度、西側の耕作地（道）とは 1.0m 程度あります。

図表 11 市道沢吉岡線 横断図



図表 12 接道状況及び高低差図



現況写真



市道沢吉岡線



市道沢吉岡線より市道月坂 11 号線



市道沢吉岡線より市道沢 18 号線



市道沢 18 号線より敷地境界部



市道沢 18 号線よりテニスコート方面

1-4-2. 現況排水施設

現況の計画地周辺の排水系統は、大きく3つの流域に区分されます。

(1) 流域A

流域Aは現校庭とテニスコート及び隣接耕作地の範囲で、排水経路③に流入し、区域外に流出しています。

それぞれの排水経路の状況は次のとおりです。

排水経路①：市道排水＋校門付近の排水→排水経路③に流入

排水経路②：市道排水＋校庭排水→排水経路③に流入

排水経路③：排水経路①②④＋耕作地排水→排水路へ

※排水経路①と③の接続街渠柵に市道東側からの流入暗渠が確認されるが流入先が不明

排水経路④：学校敷地内排水＋テニスコート排水→排水経路③に流入

排水経路⑧：校庭暗渠排水（流出先不明）

(2) 流域B

流域Bは現校舎と体育館及び駐車場の範囲で、排水経路⑤を経由して、北側の排水路に流出しています。

それぞれの排水経路の状況は次のとおりです。

排水経路⑤：学校敷地内排水＋耕作地排水→排水路へ

排水経路⑥：市道排水→排水路へ

流域Aの排水経路③は下流で、流域Bの排水路に合流し、吉田川に流出しています。

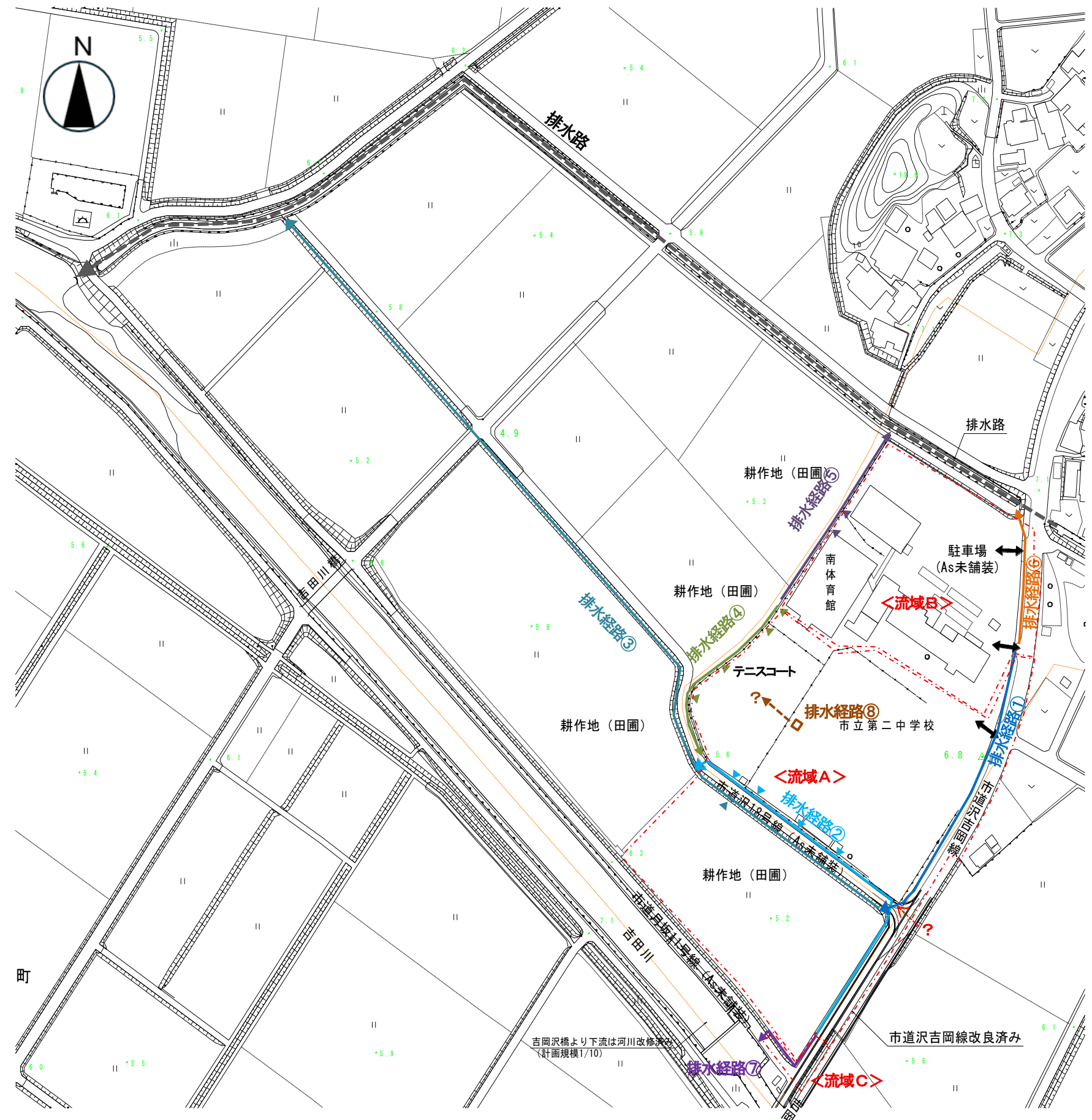
(3) 流域C

流域Cは市道沢吉岡線の南側の範囲で、排水経路⑦を経由して、吉田川に流出しています。吉田川の出口部はフラップゲートが設置されており、吉田川の増水による逆流が生じないようになっています。



吉田川へのフラップゲート

図表13 排水状況図



現況写真



排水系統①



排水系統②、③



排水系統④



排水系統⑤



校庭からの排水管



市道沢 18 号線の集水枳

1-4-3. 既存インフラ状況

(1) 上水道施設（上水道）

市道沢吉岡線に埋設されており、校門付近より学校内に引き込まれています。

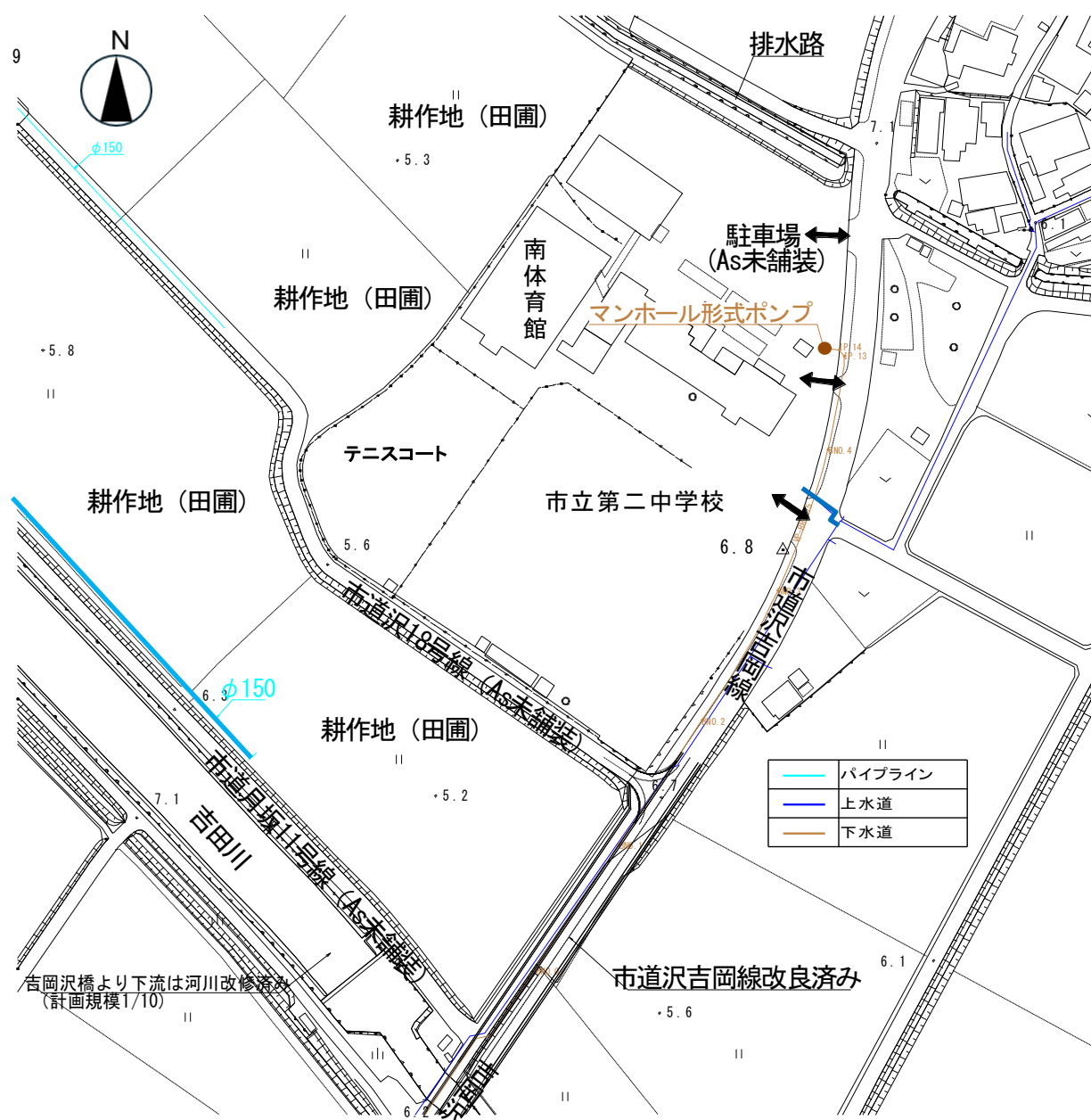
(2) 下水道施設（農業集落排水）

現駐輪場出入部付近にマンホール形式ポンプが設置され、学校内から市道沢吉岡線に埋設（VP-RR $\phi 75$ ）され、南側方向に圧送されています。

(3) パイプライン施設

西側からパイプライン $\phi 150$ が整備され、隣接耕作地が最下流になっています。

図表 14 インフラ設備状況図



1-4-4. 地質概要

平成 13 年度に「安来第二中学校（講堂）建替計画地地質調査業務 平成 13 年 10 月」（以下、既往調査報告書）、平成 14 年度に「安来市立第二中学校屋内運動場改築工事」（以下、既往設計図書）が行われています。

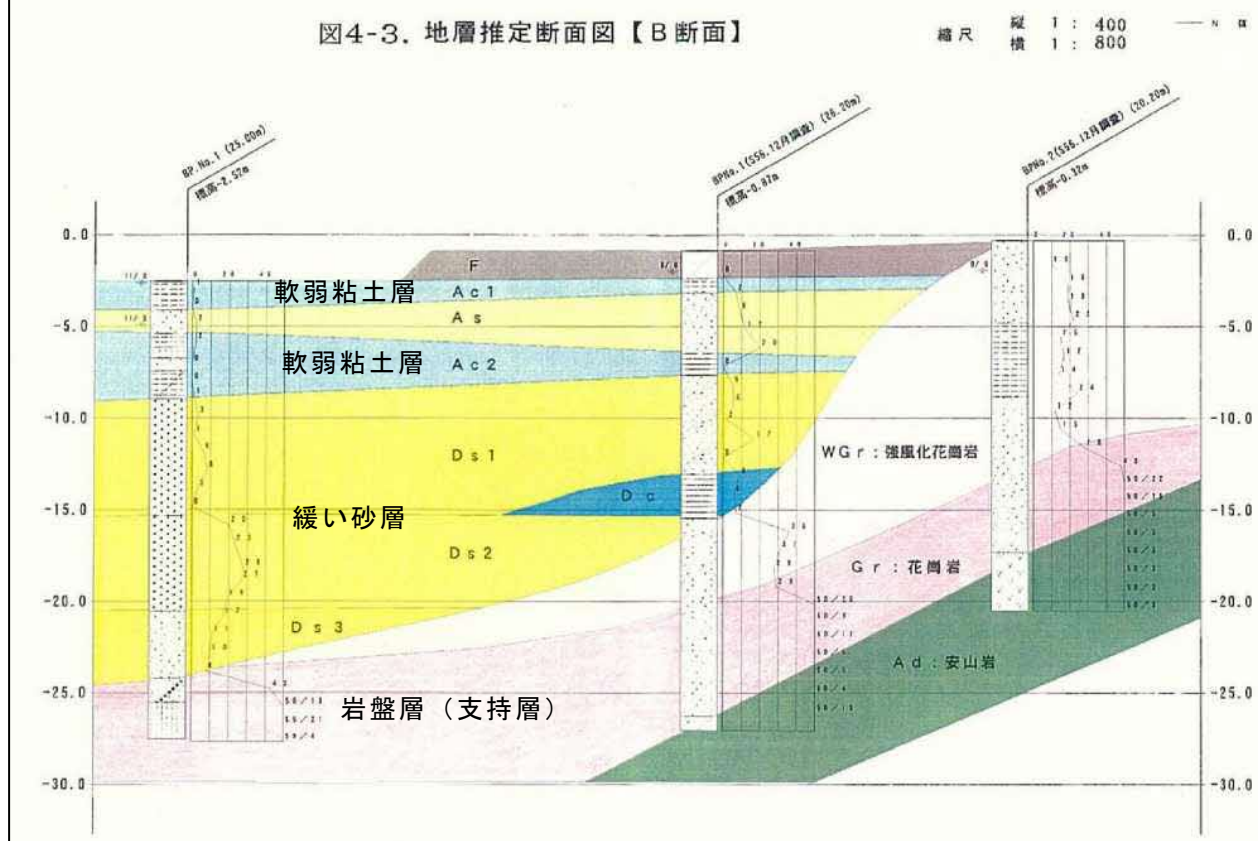
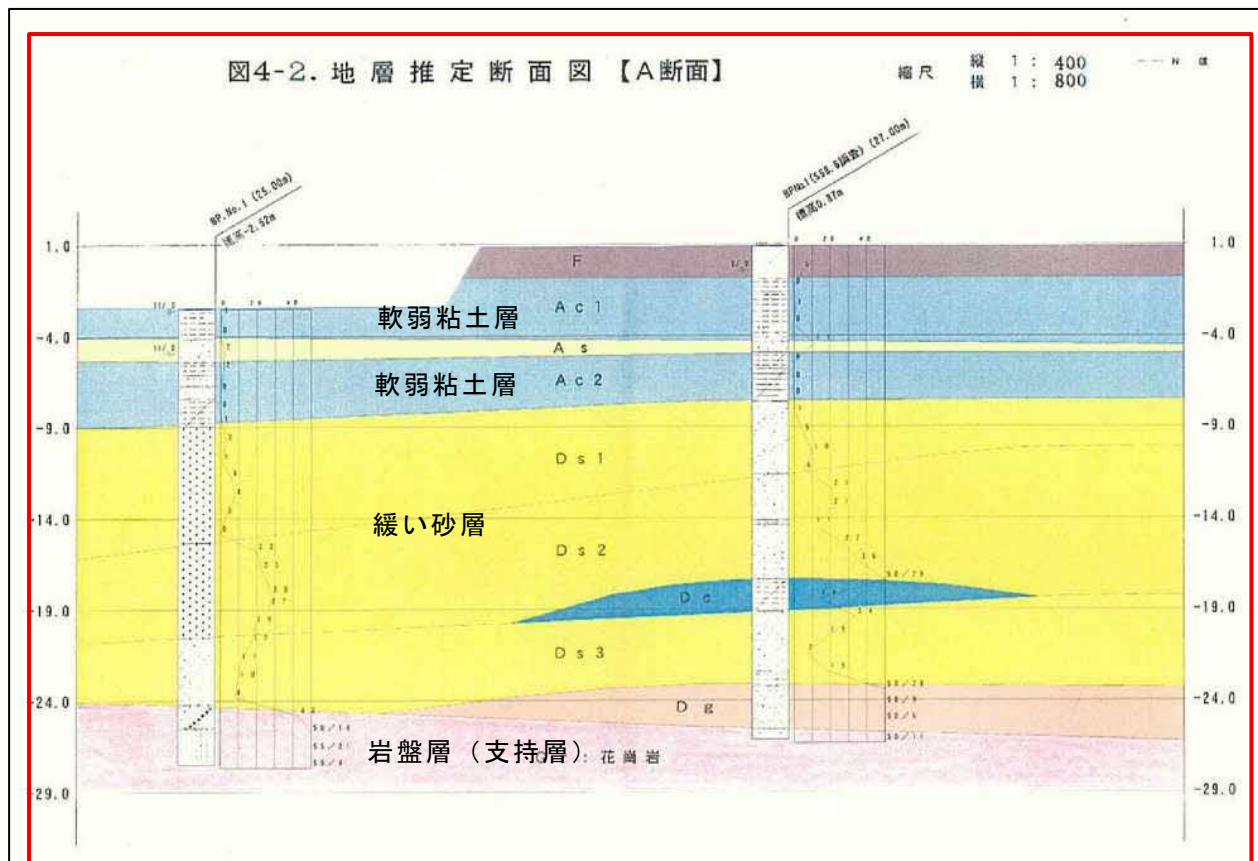
次ページ以降に、既往調査報告書の調査位置と解析の断面位置及び地層推定断面図を示します。

A 断面 (P17) を参考にすると、GL～GL-6.45m は軟弱な粘土層が分布し、GL-6.45～GL-21.7m までは N 値が 30 以下の砂質土層となります。建築物の支持層は GL-21.70m 以深の花崗岩層とされ、既往設計図書でも支持杭は GL-23.00m で計画されていました。

造成計画対象地は、A 断面の延長と考えると、A 断面と同様の地質構成となっていることが予想されます。

したがって、今回計画における建物基礎も同様の支持杭の採用が考えられます。また、造成拡張する耕作地範囲も同様の構成と考えられ、軟弱な地層の上部に盛土による造成を行う場合は、圧密沈下に対する対策が必要と考えられます。

図表 16 地層推定断面図



(「安来第二中学校 (講堂) 建替計画地地質調査業務」より抜粋)

第2章 基本計画

2-1. 導入施設と土地利用ゾーニング

2-1-1. 導入機能（施設）

(1) 既存建築物の活用方針

計画対象範囲内の既存建築物については、再編地域協議会との協議の上、次に示す活用方針が決定しています。

図表 17 既存建築物の活用方針

既存建築物	活用方針
①現第二中学校校舎	宇賀荘、南、能義小学校の再編小学校校舎として活用
②現中学校体育館	主に再編小学校の体育館として活用
③現南体育館	主に再編中学校の体育館として活用

図表 18 既存建築物の立地図



(2) 導入する主な機能（施設）

前項の既存建築物の活用方針に加え、再編中学校及び再編小学校に付帯させる機能（施設）としては関係機関などと協議し、以下に示す規模・内容のものを整備することとします。

図表 19 主な導入機能（施設）

区分	機能（施設）	想定規模	備 考
中学校	校舎	約 3,400～5,200m ²	基本構想時の想定 of 延床面積
	体育館	約 1,350m ²	南体育館を活用
	テニスコート		2 面（既存は 4 面）
	校庭		200m トラック（4 レーン） 100m 直線走路（4 レーン） 野球練習環境の確保 （両翼 80m、センター 95m 程度）
	駐輪場	120 台程度	生徒通学用
	駐車場	60 台程度	来客用、送迎用、教職員用
小学校	校舎	約 3,300m ²	現中学校校舎延床面積
	体育館	約 560m ²	既存建築面積
	校庭		200m トラック 80m 直線走路（4 レーン）
	駐車場	60 台程度	来客用、送迎用、教職員用
共有	スクールバスの 発着		遠距離通学者 ※現在市道沢吉岡線にイエローバスの路線設定はなく、今後関係機関との調整が必要

2-1-2. 土地利用ゾーニングの検討

前項の導入機能を配置検討する基本的なゾーニングは以下のとおりとします。

(1) 再編中学校校舎の位置

隣接耕作地のエリアでは、整備後の圧密沈下が懸念されることから、現時点である程度地盤が安定していると想定される現在の校庭やテニスコートの位置に配置します。

埋蔵文化財調査の結果からも当該エリアに建築物を建設することに支障なしと報告を得ています。

(2) 再編中学校の校庭

野球利用をしており、周辺への飛球、方位などを考慮すると隣接耕作地の北側に配置します。

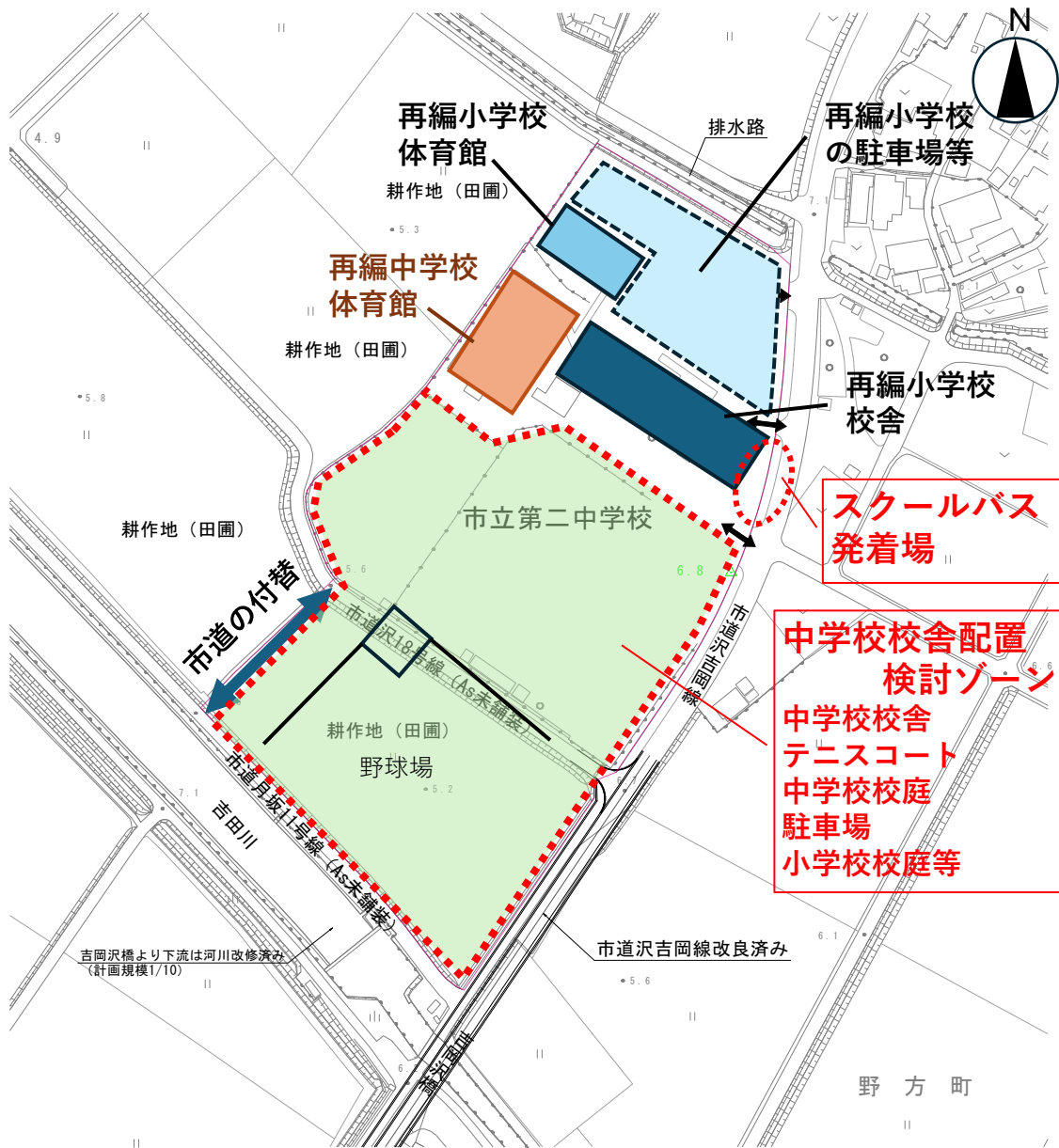
(3) スクールバスの発着場

利便性や安全性を考慮し、市道沢吉岡線に隣接するとともに、小学生の利便性を考慮し、再編小学校校舎に隣接する場所に整備を検討します。

(4) 地内を横断する市道沢 18 号線

起点を市道沢吉岡線から、市道月坂 11 号線に変更して付替えを行うものとします。

図表 20 土地利用ゾーニング検討図



2-2. 造成計画

2-2-1. 基本的な考え方

土地利用ゾーニングより、造成範囲は主に中学校の校庭や駐車場、テニスコートなどの配置を検討する範囲になります。

したがって、造成工事の経済性、市道との接続性、軟弱地盤対策などを考慮し造成計画の検討を行います。

2-2-2. 造成計画の検討

造成する高さとしては、校舎と校庭との一体的な利用に有利な校舎の立地を検討する「現中学校校庭の高さ」に合わせる案と市道沢吉岡線や市道沢 18 号線からの出入りがしやすい「市道沢 18 号線の高さ」に合わせる案が考えられます。

第 1 案：計画高 FH=6.40m（現中学校校庭の高さに設定）

第 2 案：計画高 FH=5.80m（現市道沢 18 号線の高さに設定）

造成計画案の比較表及び計画図を次頁以降に示します。

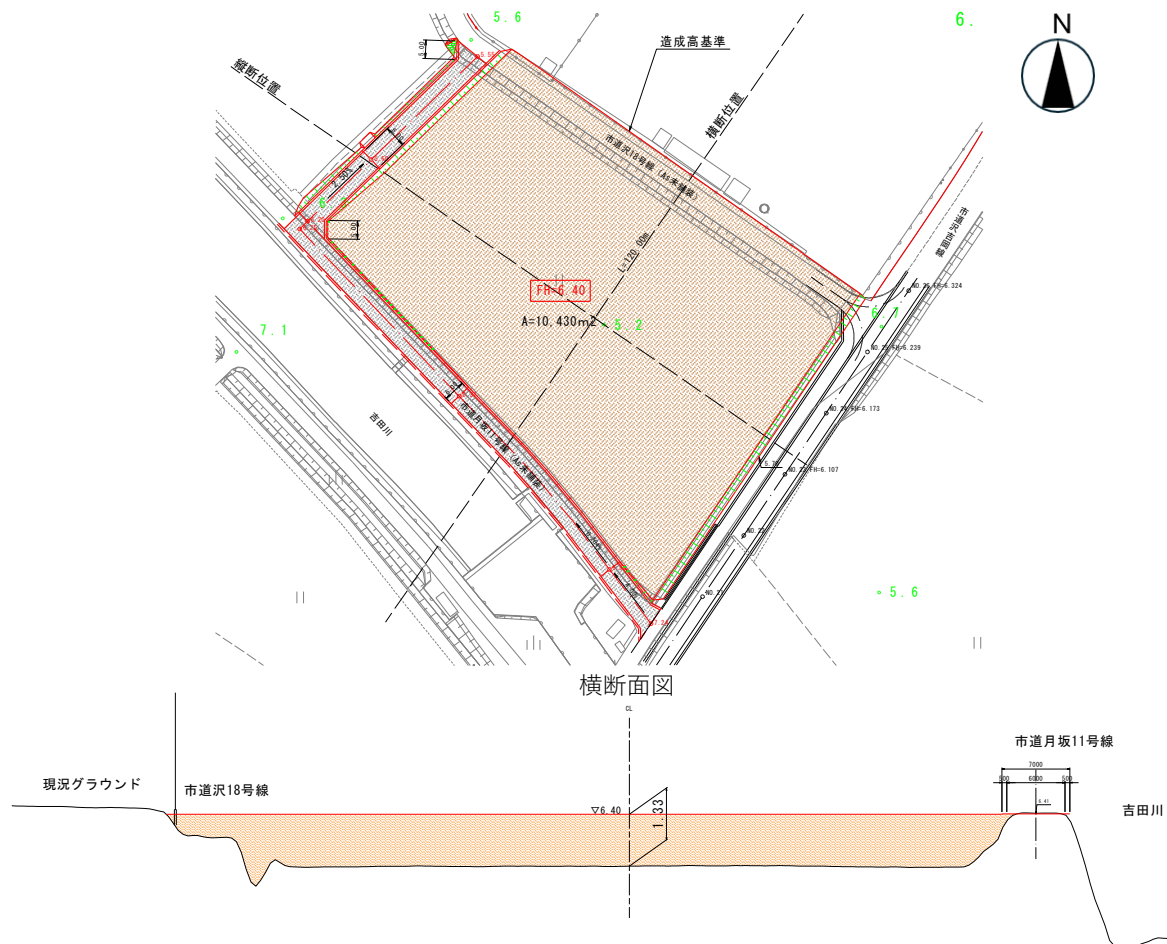
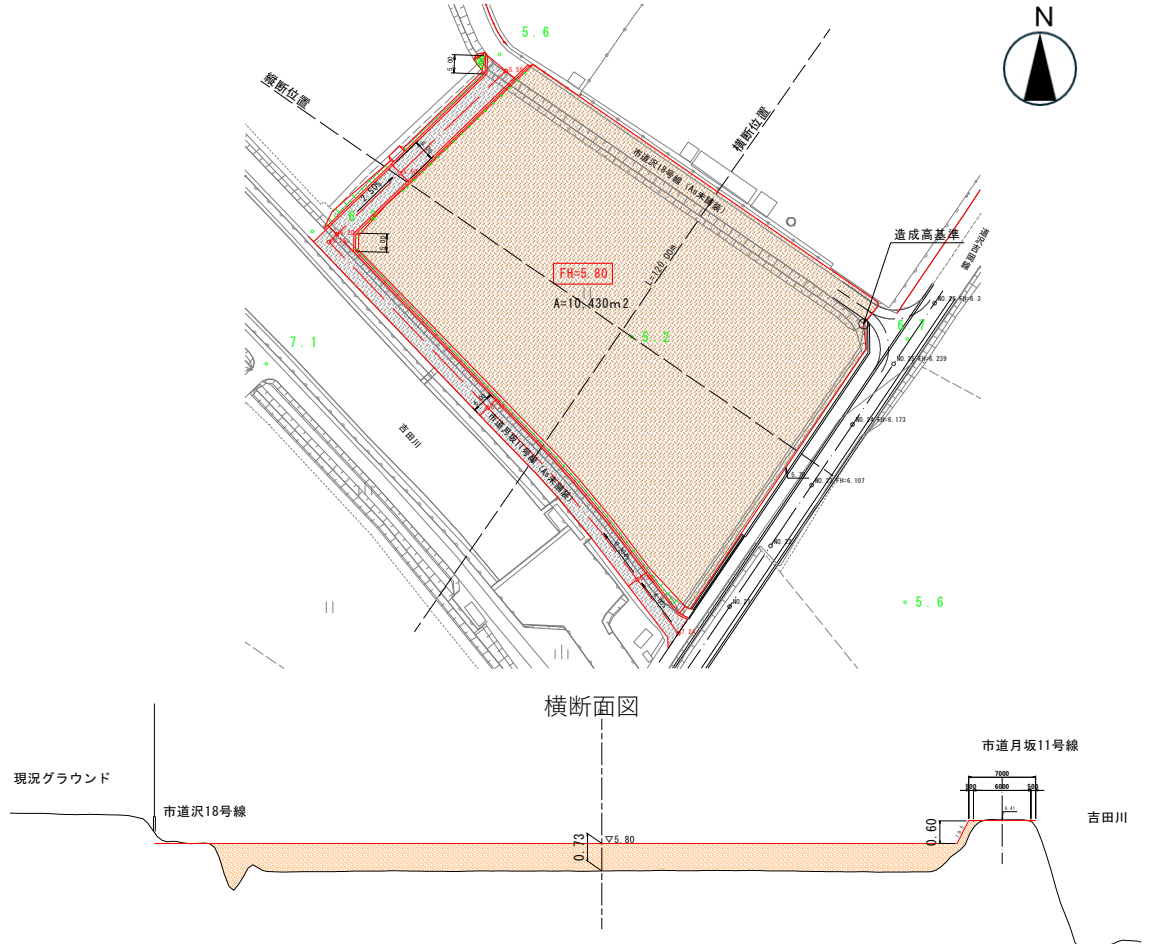
比較検討の結果、校舎ゾーンとの高低差があり、利便性はやや劣りますが、「盛土量の抑制（工事費抑制）」「東側市道沢吉岡線からのアクセス性」「軟弱地盤対策の規模抑制」「排水施設の整備」などが有利となる第 2 案を基本とします。



造成予定地全景

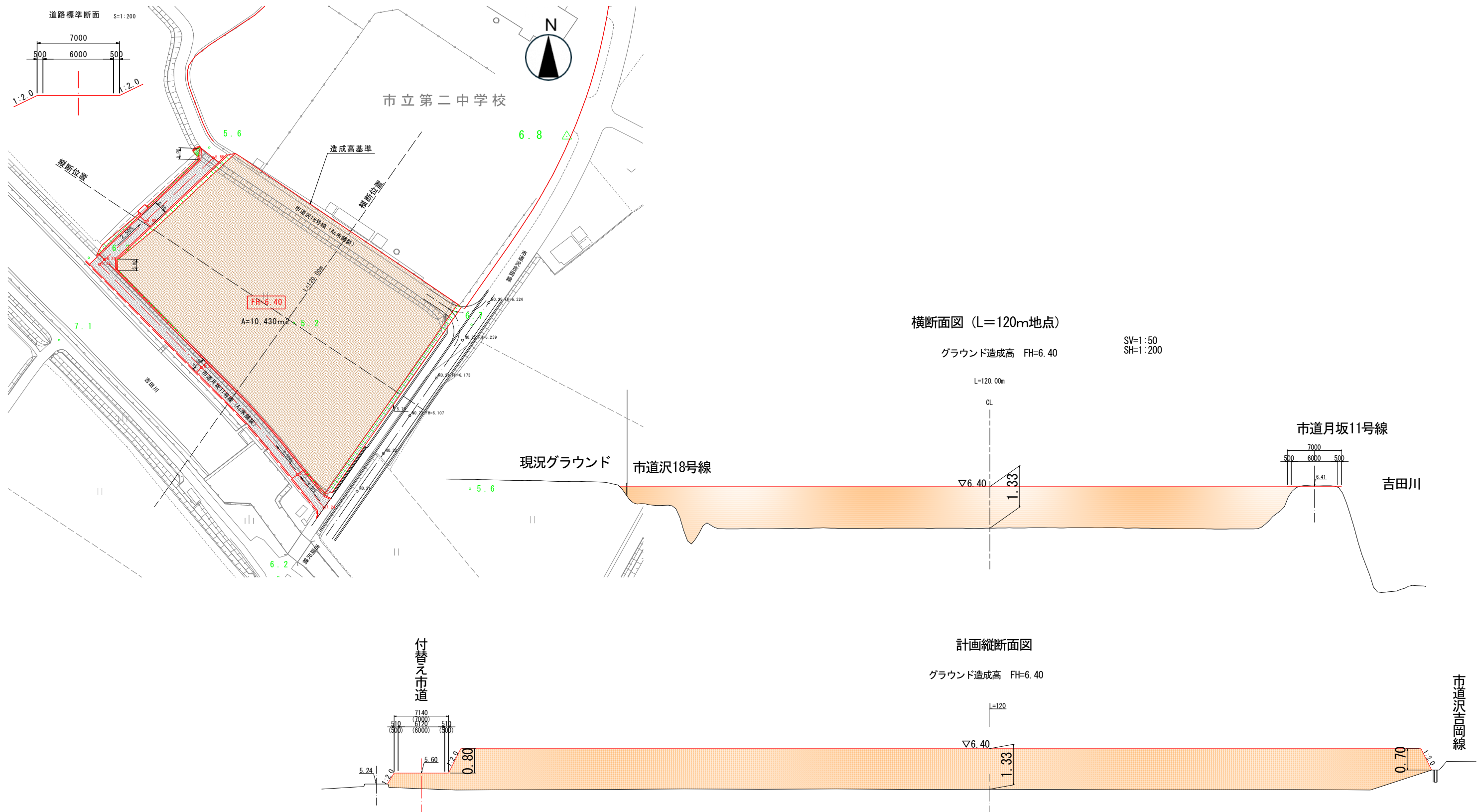
市道沢吉岡線

図表 21 造成計画案比較表

計画案		第 1 案：計画高FH=6.40m（現中学校校庭の高さに設定）		第 2 案：計画高FH=5.80m（現市道沢18号線の高さに設定）	
概要		造成計画高を現中学校校庭高に合わせ設定		造成計画高を現市道沢18号線高に合わせ設定	
		新規中学校校庭の面積	A＝約10,430㎡	新規中学校校庭の面積	A＝約10,430㎡
		現耕作地との高低差（盛土厚）	Δ h＝1.33m	現況耕作地との高低差（盛土厚）	Δ h＝0.73m
		現中学校校庭との高低差	Δ h＝0.0m	現中学校校庭との高低差	Δ h＝0.6m
		東側市道沢吉岡線（側溝）との高低差	Δ h＝0.7m	東側市道沢吉岡線（側溝）との高低差	Δ h＝0.1m
		南側市道月坂11号線（堤防部）との高低差	Δ h＝0.0m	南側市道月坂11号線（堤防部）との高低差	Δ h＝0.6m
		西側付替市道沢18号線との高低差	Δ h＝0.8m	西側付替市道沢18号線との高低差	Δ h＝0.2m
		造成盛土量	V＝10,430㎡×1.33m＝13,870㎡	造成盛土量	V＝10,430㎡×0.73m＝7,610㎡
概略図					
	評価	費用	盛土工（購入土）費用 13,870㎡×3,500円/㎡＝48,545千円（直接工事費）	△	盛土工（購入土）費用 7,610㎡×3,500円/㎡＝26,635千円（直接工事費）
	運動施設配置	野球場、トラック等の配置は同等	○	野球場、トラック等の配置は同等	○
	アクセス	北側校舎敷地及び南側市道とは高低差がないためアクセス性はよい	○	北側校舎敷地とは高低差が生じ、校舎側敷地との境界に法面、階段等の配置必要	△
		東側及び西側市道とは高低差がスロープ必要 東側市道に面し駐車場を配置する場合は、駐車場計画高は市道と同程度となり駐車場と新校庭境界部で高低差が生じる	△	東側及び西側市道とは若干高低差が生じるが大きな支障ではない 東側市道に面し駐車場を配置する場合も支障はない	○
	排水系統	市道沢吉岡線から市道沢18号線への排水系統が盛土により寸断される →新校庭北側に暗渠排水の設置または市道沢吉岡線に沿って南側流下の側溝改修必要	△	市道沢吉岡線から市道沢18号線への排水系統は可能	○
	地盤対策	第 2 案に比べ上載荷重が大きいため軟弱地盤対策が必要な場合は第 2 案より不利	△	第1案に比べ上載荷重が小さいため軟弱地盤対策が必要な場合は第 1 案より有利	○

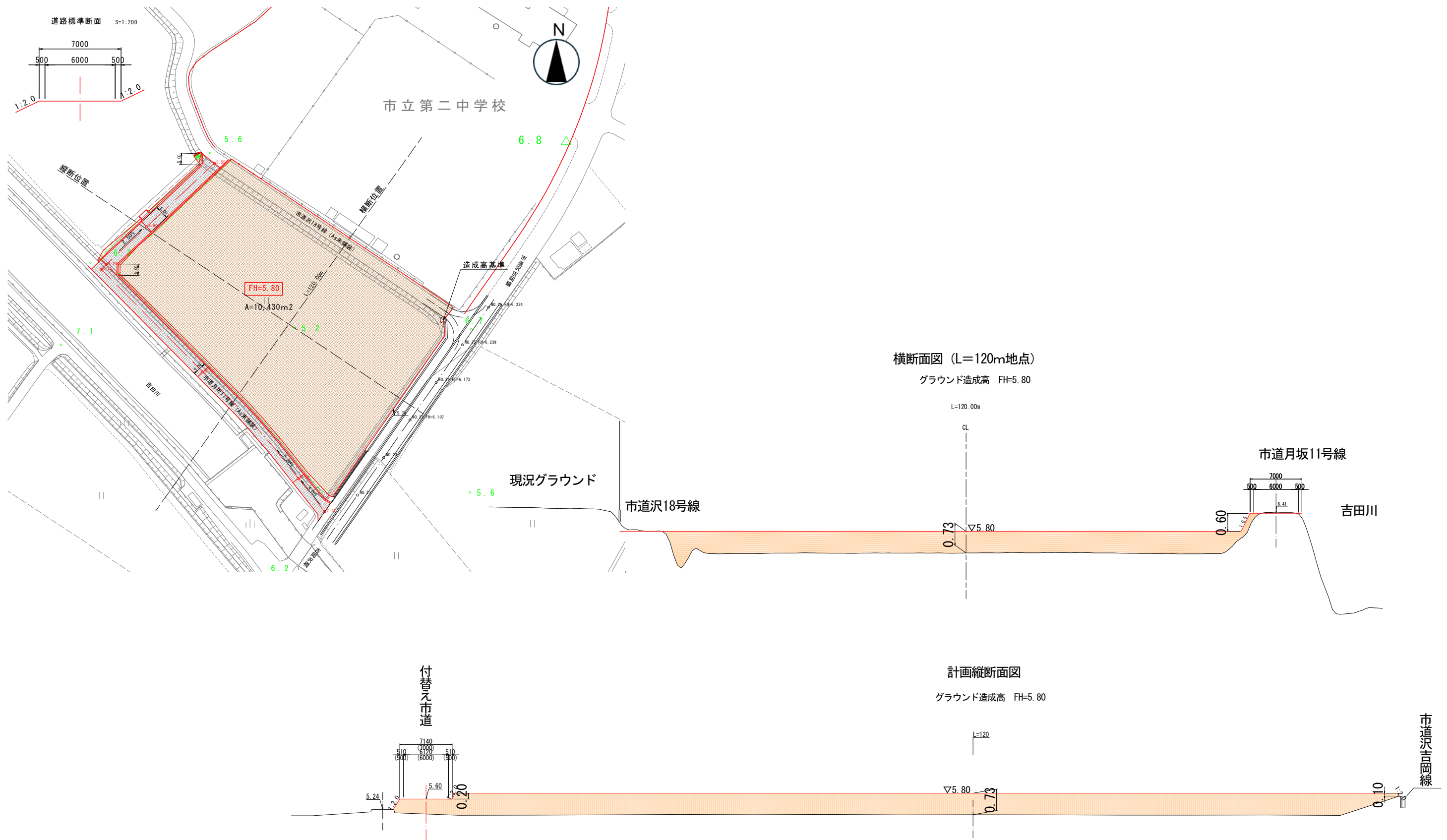
第 1 案：計畫高 FH=6.40m

図表 22 第 1 案 造成計画 平面・縦横断図



第2案：計画高 FH=5.80m

図表 23 第2案 造成計画 平面・縦横断面図



2-2-3. 付替道路計画

現況校庭南側の市道沢 18 号線は、造成計画により市道沢吉岡線からの進入・流出機能が消失するため、市道月坂 11 号線から迂回接続できるよう造成計画地西側へ市道沢 18 号線付替道路を計画します。

あわせて、市道月坂 11 号線は緊急車両の通行や配置によっては教職員駐車場、給食搬入及び不登校生徒などの登校ルートとして運用することで動線分離を図り、円滑な動線確保ができることから、拡幅改良することを検討します。

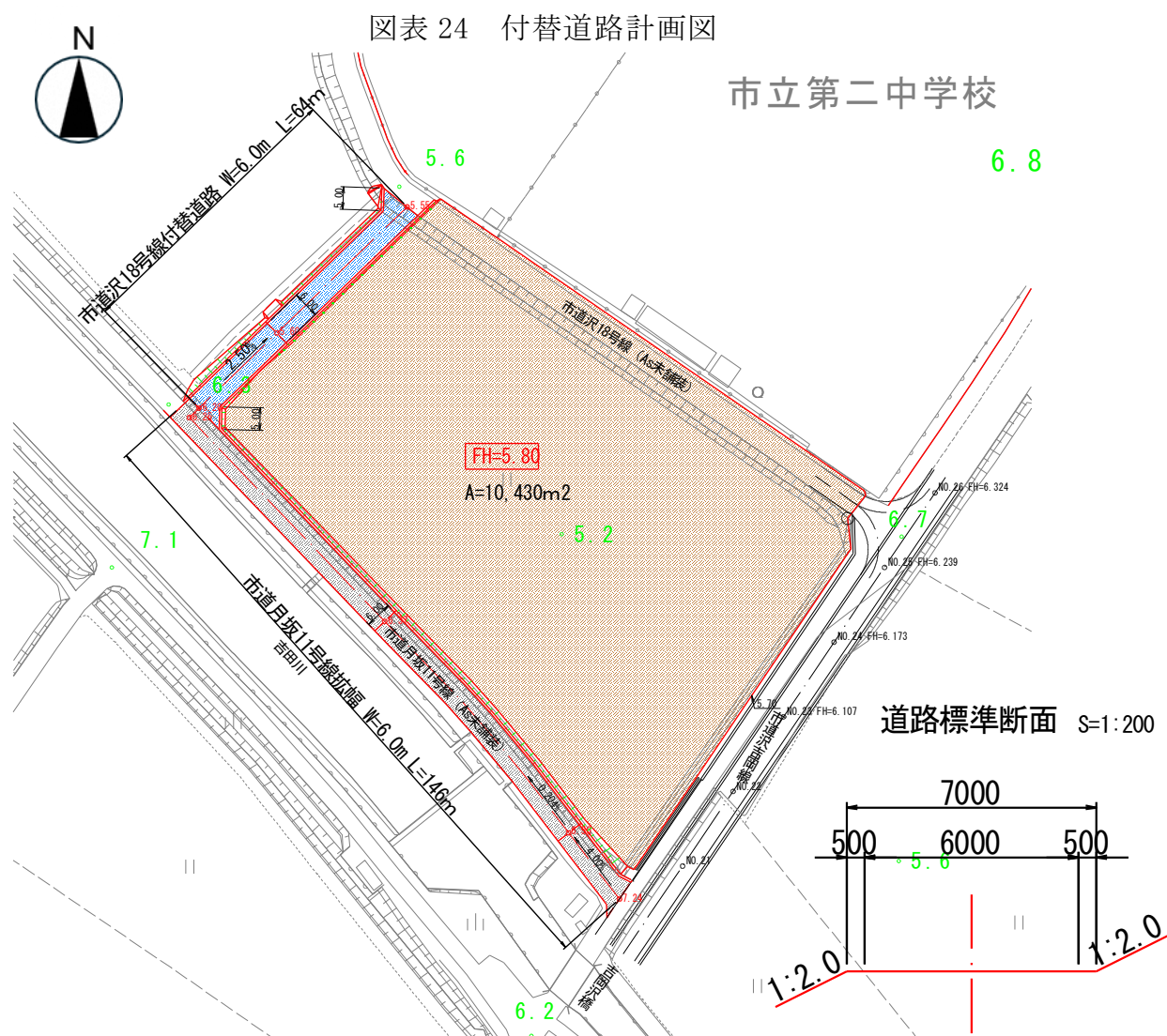
< 道路計画案 >

- 市道沢 18 号線(付替道路)

有効幅員 6 m の開発道路として整備を行い、舗装その他の基準については開発許可基準に適合するように計画します。

- 市道月坂 11 号線

関係機関と調整しながら、現況幅員 4 m 程度を有効幅員 6 m の開発道路として拡幅を行い、舗装その他の基準については開発許可基準に適合するように検討します。



2-3. 排水・防災計画

2-3-1. 排水計画

排水計画は、基本的には現状流域を踏襲し、現況排水施設より、大きく2つの排水流域となります。

①流域A：現校庭＋テニスコート＋耕作地（造成範囲）＋市道の一部

可能な限り既存排水施設を活用しながら、校舎ゾーンと校庭ゾーンの間に主要排水路を設けて、排水経路③の排水路に接続します。

②流域B：現校舎＋体育館＋駐車場

流域Bにおいては、原則、現状の排水施設を活用しながら、北側の排水路に接続することとします。

2-3-2. 防災計画

流出抑制施設

流出抑制施設は、前項の排水計画における2つの流域ごとに検討します。本敷地は平坦地に造成される区域であり、周辺からの流入はなく、敷地内に降った雨水のみを対象に流出抑制施設を設けることとします。

①流域A

流域Aは確保すべき施設により、敷地に余裕がないことから、現時点では、計画校庭にオンサイト貯留施設※を検討することとします。

②流域B

流域Bにおいては、再編小学校計画が定まっていないことから、現時点では北側駐車場エリアでオンサイト貯留施設※を検討することとします。

※オンサイト貯留施設

雨水の移動を最小限に抑え、雨が降った場所（現地）で貯留するもので、住棟間、駐車場、公園、運動場等における空間地に、施設本来の機能を損なうことがないように低水深で雨水の一時的滞留を図り、雨水の流出を抑制する施設

図表 25 排水・防災計画図

主要排水経路は、イメージを示したもので、施設の配置プランによっては、方向や位置などが変更になります。



2-4. 施設配置・動線計画

2-4-1. 検討の前提条件

土地利用ゾーニングで設定した中学校校舎配置検討ゾーンにおいて、求められる機能（施設）配置については、以下の前提条件を基に配置案の検討を行いました。

図表 26 主な導入機能（施設）

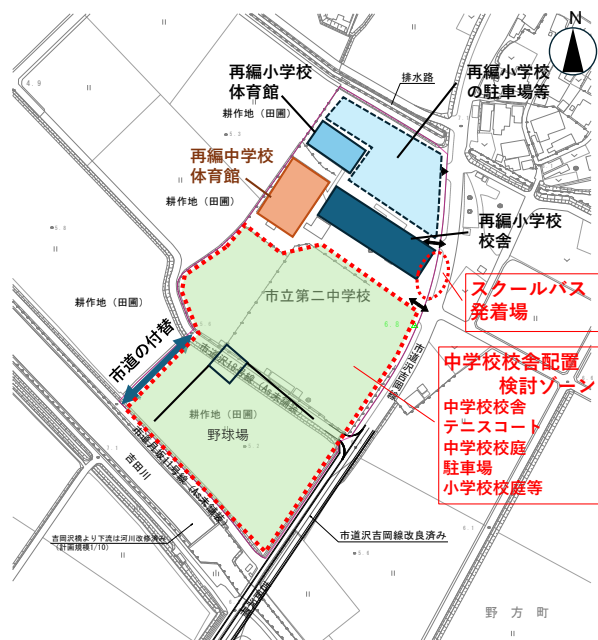
区分	機能（施設）	想定規模	備 考
中学校	校舎	約 3,400～5,200m ²	基本構想時の想定の延床面積
	体育館	約 1,350m ²	南体育館を活用
	テニスコート		2面（既存は4面）
	校庭		200mトラック（4レーン） 100m直線走路（4レーン） 野球練習環境の確保 （両翼80m、センター95m程度）
	駐輪場	120台程度	生徒通学用
	駐車場	60台程度	来客用、送迎用、教職員用
小学校	校舎	約 3,300m ²	現中学校校舎延床面積
	体育館	約 560m ²	既存建築面積
	校庭		200mトラック 80m直線走路（4レーン）
	駐車場	60台程度	来客用、送迎用、教職員用
共有	スクールバスの発着		遠距離通学者 ※現在市道沢吉岡線にイエローバスの路線設定はなく、今後関係機関との調整が必要

※ 図表 19 の表をもとに「中学校校舎配置検討ゾーン」に配置する施設に塗りつぶしをしている

配置案は、土地利用ゾーニング計画に基づき、中学校校舎配置ゾーン内に、中学校の各施設（体育館を除く）と小学校校庭を確保することを前提に検討を行いました。

図表 27 土地利用ゾーニング検討図

[再掲]



2-4-2. 施設配置計画

検討にあたって、校舎の規模は整備基本構想で示されている延床面積約 3,400m²～5,200m² の中間的な数値として、延床面積 4,500m² 程度の 3 階建てを目安に配置検討を行いました。

具体的には、以下に示す校舎位置の異なる 3 案を作成し、景観性や利便性、管理性などの評価を行いました。

図表 28 施設配置検討案

X 案	Y 案	Z 案
校舎を中央寄りに配置し、体育館との近接性を重視した案	校舎をアクセス道路よりに配置し、校舎へのアクセス性や正面性を重視した案	校舎を現テニスコートに配置し体育館との近接性や建物群の集約性を重視した案
		

(1) X案

X案は、校舎を中央寄りに配置し、体育館との近接性を重視した案で、体育館との近接性や既存テニスコートの活用などができる利点があります。一方、駐車場から遠かったり、市道沢吉岡線から校舎に向けての明快で十分な幅の動線確保が困難であったり、アクセス動線に課題がある案になっています。

図表 29 X案の利点と留意点

項目	内容等
利点	・ 体育館と比較的近い ・ 既存テニスコートが活用可能 ・ 校舎への飛球の影響を受けにくい ・ 中学校グラウンド、校舎、既存施設の関係をまとめやすい
留意点	・ 駐車場から校舎がやや遠い ・ 校舎へのアクセス動線の確保が困難（入口部の動線確保とグラウンド確保の調整が必要） ・ 小学校校庭への飛球の影響が懸念

図表 30 X案 配置動線検討図



○中学校校庭（グラウンド）

面積：約 9,700m²

利用しにくい空間が生じるが、臨時駐車場などに活用可能
他施設との調整も必要だが、比較的広いスペースが確保可能

○テニスコート

面積：約 1,650m²

既存活用で、広さは基準より
やや狭い

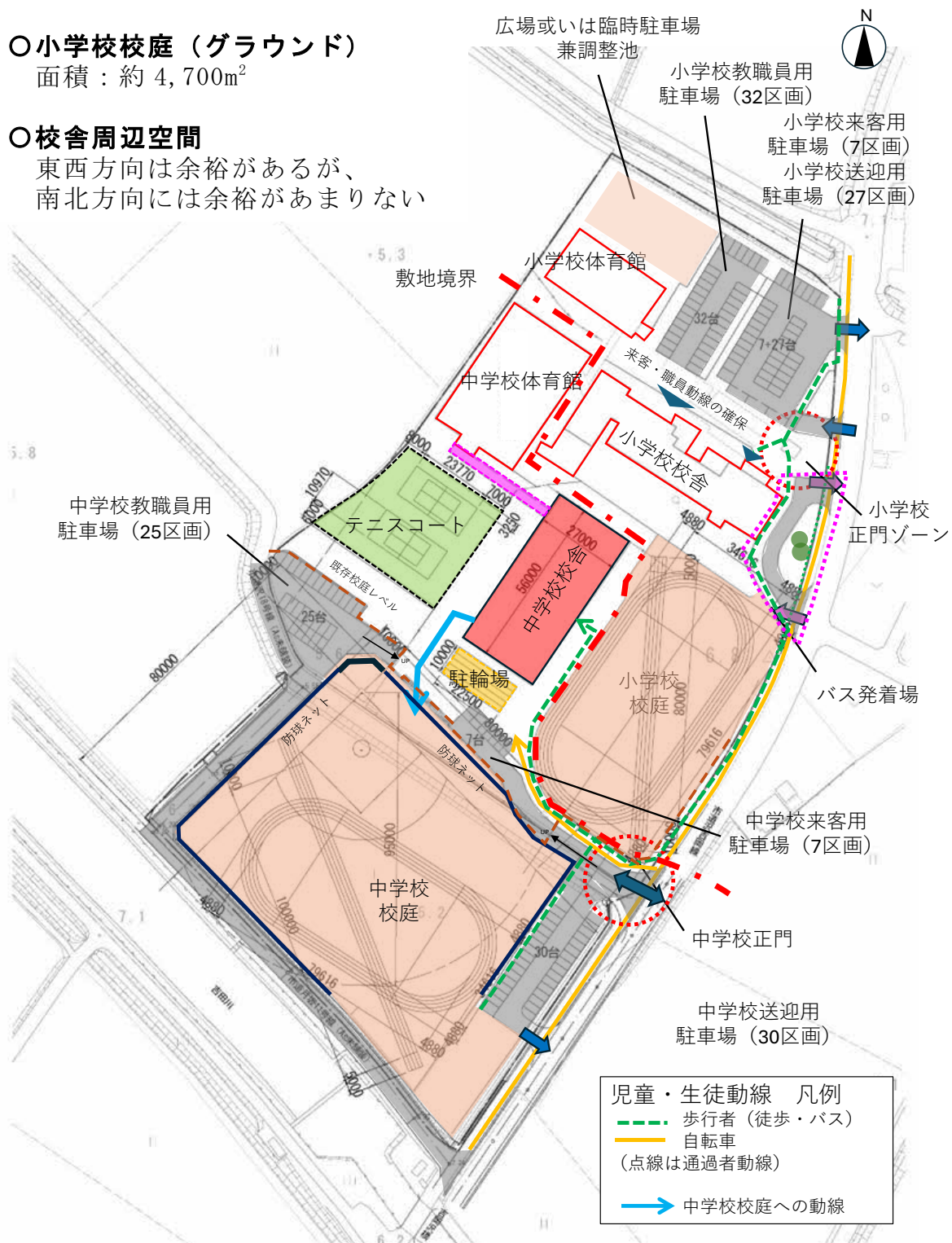
○小学校校庭（グラウンド）

面積：約 4,700m²

○校舎周辺空間

東西方向は余裕があるが、
南北方向には余裕があまりない

図表 31 X 案 配置動線計画図



(2) Y 案

Y 案は、校舎をアクセス道路より配置し、校舎へのアクセス性や正面性を重視した案で、アクセス道から近く、校舎の正面性の確保、生徒の動線確保、校庭との連携性がよいとともに、既存テニスコートの活用などができる利点があります。一方、体育館との距離があり、生徒の体育館利用に課題があるとともに、校舎が野球の飛球影響を受ける懸念があります。

図表 32 Y 案の利点と留意点

項目	内容等
利点	- 校舎の正面性を確保しやすく、学校としての顔づくりを行いやすい - アクセス道から近い - 生徒、車両、搬入の整理がしやすい - 既存テニスコートが活用可能 - 校庭との連携性がよい
留意点	- 体育館が遠い - 野球の飛球影響を受けやすい（校舎）

図表 33 Y 案 配置動線検討図



○中学校校庭（グラウンド）

面積：約 10,300m²

利用しにくい空間が生じるが、臨時駐車場などに活用可能
他施設との調整する必要があるが、最も広いスペースが確保可能

○テニスコート

面積：約 1,650m²

既存活用で、広さは基準より
やや狭い

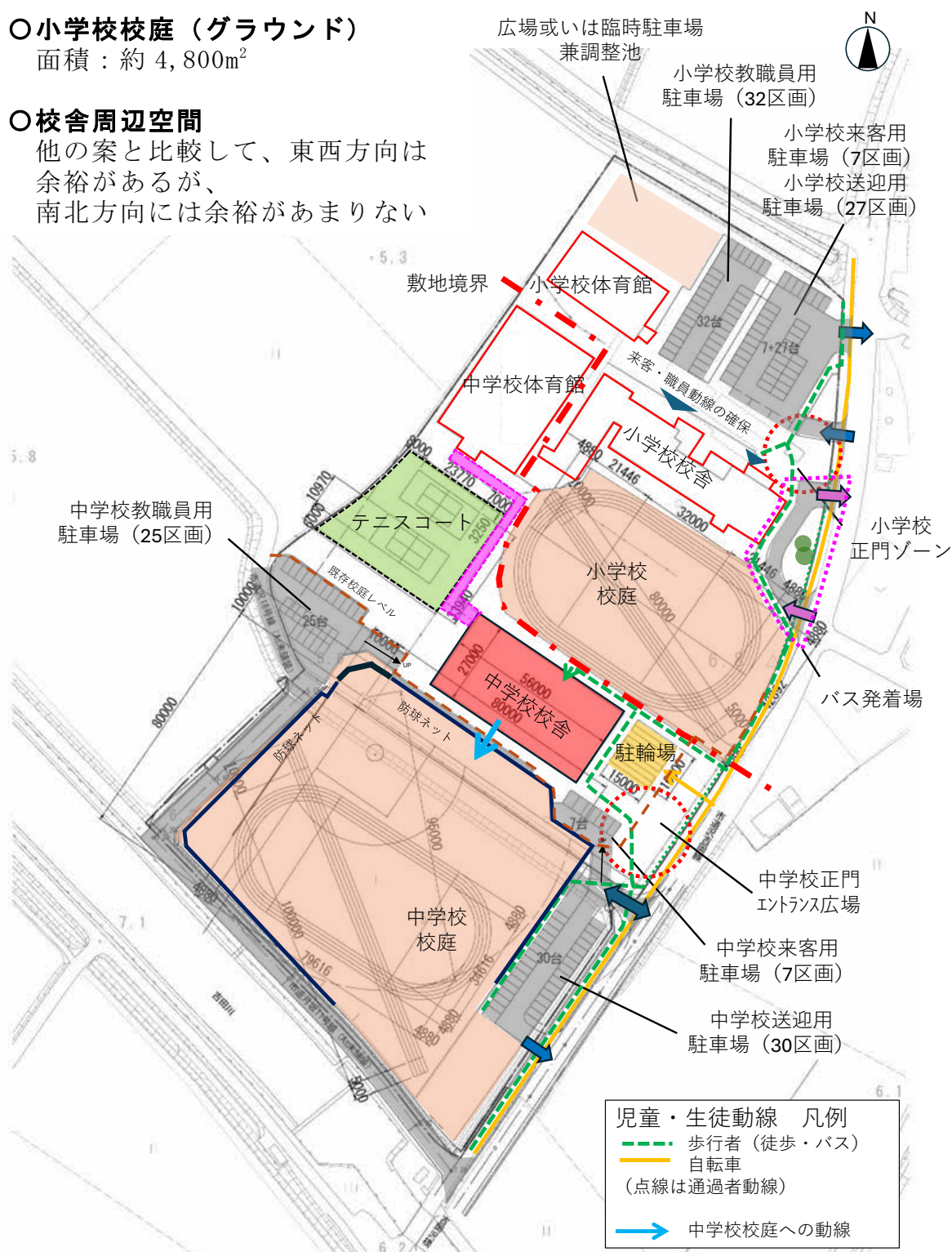
○小学校校庭（グラウンド）

面積：約 4,800m²

○校舎周辺空間

他の案と比較して、東西方向は
余裕があるが、
南北方向には余裕があまりない

図表 34 Y案 配置動線計画図



(3) Z 案

Z 案は、校舎を現テニスコートに配置し、体育館との近接性や建物群の集約性を重視した案で、体育館に近く、生徒の移動が容易であるとともに、駐車場を校舎近くに配置することで、送迎利用などに利点があります。一方、テニスコートの新設（外周フェンスなど）が必要になるとともに、駐車場が野球の飛球影響を受ける懸念があります。

図表 35 Z 案の利点と留意点

項目	内容等
利点	・ 体育館に近い ・ 建築物が集約され、管理がしやすい ・ 駐車場が中央にあり、各施設に利用しやすい ・ 見通しの良いアプローチ動線やエントランス広場が確保でき、正面性が確保できる ・ 小学校校庭を比較的広く確保できる
留意点	・ テニスコートの新設（縦列・工事費がやや高くなる） ・ 校舎周辺などに余裕地が少ない

図表 36 Z 案 配置動線検討図



○中学校校庭（グラウンド）

面積：約 9,400m²

敷地の形状がよく、効率的なグラウンドの形状

○テニスコート

面積：約 1,800m²

標準競技面積を確保

○小学校校庭（グラウンド）

面積：約 5,200m²

○校舎周辺空間

他の案と比較して、建物正面部に
余裕がある

図表 37 Z 案 配置動線計画図



(4) 比較検討

3 案の配置動線比較表は次に示すとおりです。

それぞれ一長一短がありますが、ここでは、体育館に近く、生徒の移動に対する負担が少ないこと、駐車場から各施設などアクセス性がよいこと、建物が近接して管理が容易になる可能性が高いことなどの点から、Z 案を基本配置案と設定します。

図表 38 配置動線計画比較表

比較項目	X 案	Y 案	Z 案
校舎の視認性 や正面性 アクセス道路から、校舎の認識のしやすさ、エントランス広場の確保	アクセス道からやや遠いが、アクセス道からは比較的視認しやすい ○	アクセス道から近く、視認性がよいとともに、エントランス広場が確保しやすい ◎	アクセス道から遠いが、見通しの良いアプローチ動線をつくることで、正面性は確保可能 ○
生徒動線 (徒歩・自転車) アクセス道からの距離、幅員等	アクセス道からやや遠く、動線も限定的 △	アクセス道から近く、動線区分が可能 ◎	アクセス道から遠いが、動線区分が可能 ○
生徒動線 (バス通学者) バス発着場からの位置	バス発着場から遠く、遠回り感が高い △	バス発着場からもっとも近い ◎	バス発着場から遠いが、安全な動線が確保可能 ○
送迎生徒及び教職員の利便性 駐車場からの距離・動線	駐車場から遠い △	駐車場から近いが、動線が集中 ○	駐車場から近く、安全な動線が確保可能 ◎
体育館との近接性 (生徒の利便性) 体育館との距離	体育館まで比較的近い ○	体育館まで遠い △	体育館まで最も近い ◎
小学校校舎との近接性 (小学校との連携) 小学校校舎との距離	小学校校舎まで最も近い ◎	小学校校舎まで遠い △	小学校校舎まで比較的近い ○
区分の明快さ 管理施設のまとまり	小学校校庭が張り出してきており、まとまりに欠ける △	敷地のまとまりは比較的よいが、建築物が分散している ○	建物が集約的に配置され、敷地のまとまりはよい、管理がしやすい ◎
既存テニスコートの活用 フェンス等の既存利用可否	活用可能 ◎	活用可能 ◎	新設が必要（フェンス等） △
テニスコートの大きさ	コート周辺余地がやや狭い ○	コート周辺余地がやや狭い ○	基準通りの広さを確保 ◎
防球安全性への配慮 校舎や小学校校庭への飛球の可能性	小学校校庭への影響が懸念 △	校舎への影響が懸念 △	駐車場への影響が懸念 △

◎：特に優れる ○：成立する/概ね良好 △：成立はするが課題がある

※ バス通学者の動線については、小学校エリアを通過しない場合の評価であり、小学校エリアの通行を容認するのであれば評価は変わる

2-4-3. 付帯施設の計画

再編中学校の付帯施設として、体育館、プール、屋外運動施設、駐車場、駐輪場、緑地・外構に関する事項について整理します。

1) 体育館

体育館については、新たに体育館を整備するのではなく、南体育館を活用する方針とします。

なお、校舎と体育館の間は、雨でも濡れずに移動できるように渡り廊下を整備します。



現南体育館 ステージ方向



現南体育館 正面入口方向

2) プール施設

プール施設は、現状において設置されておらず、設置しないものとします。

3) 屋外運動施設

(1) 校庭

中学校校庭は、野球の練習ができる空間を確保するとともに、授業や体育祭などの利用にも配慮し、4レーンの200mのトラックと4レーンの100mの直線走路が確保できる校庭を整備します。

野球場の大きさは、現時点では概ね現状と同等の大きさ及び方位を確保するものとし、ホームベースを北側として南北軸で配置し、大きさは中堅95m、両翼80m、ファウルグラウンドの幅10m程度を確保します。

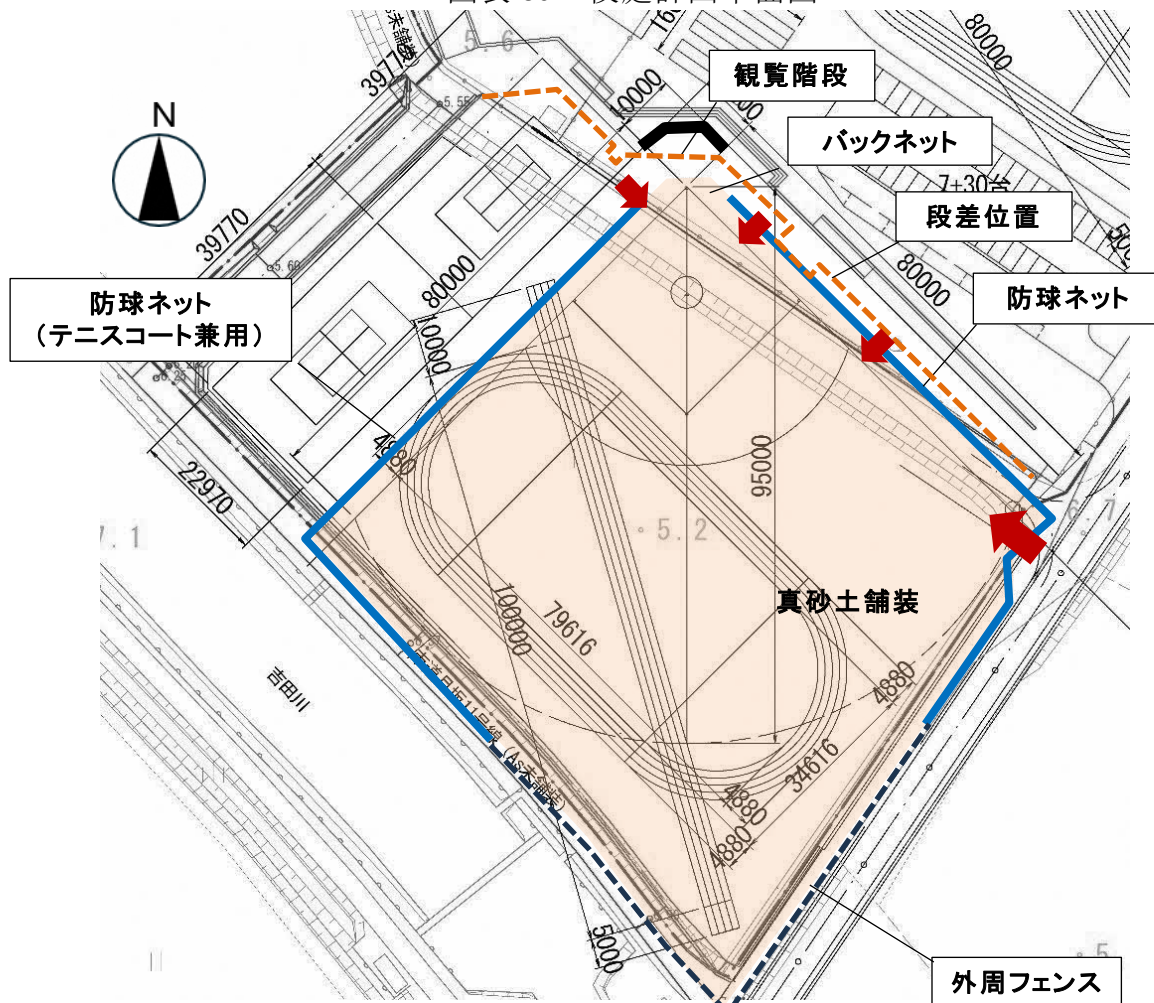
付帯施設として、野球場関連施設（マウンド、ベース類、バックネット、防球ネット等）、陸上競技関連施設（ポイントマーカー等）及び外周フェンスを整備します。

トラックと直線走路は内野やピッチャーマウンドを避けて配置できる大きさとしています。なお、施設の配置や余裕幅、規模（高さ）、内容などは、基本設計時に関係機関と協議しながら決定していくものとしします。

舗装は多目的に利用されることが想定されるため真砂土舗装を想定します。路盤下には、地下排水管などを設置し、水はけ対策を行います。

校庭の高さは、既存の校庭の高さ（校舎などの整備高さ）から0.6m程度低い計画とし、部分的に観覧用の階段を整備します。

図表 39 校庭計画平面図



(2) テニスコート

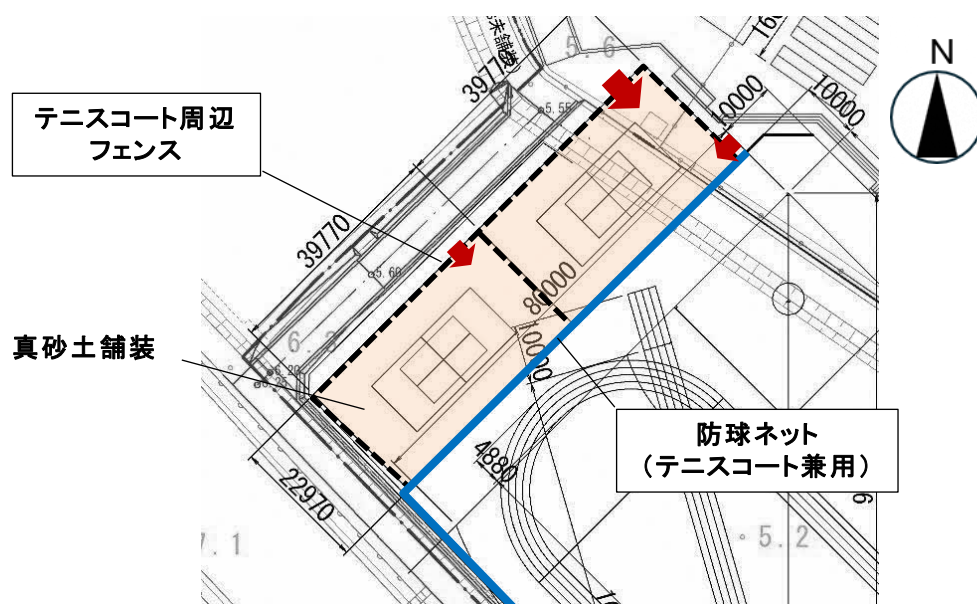
テニスコートは2面を確保する計画とします。大きさは、標準的な寸法が確保できるようにします。

敷地の形状的に南北軸に確保することが困難であり、方位より校庭全体が効率よく利用できるように、野球利用空間の北西側に配置します。また、並列配置も困難であり、縦列配置とします。

野球場のファウルラインの向きと合わせることによって、野球場の防球ネットとテニスコートフェンスが兼用できます。

舗装は、現状同等の真砂土舗装とします。路盤下には、地下排水管などを設置し、水はけ対策を行います。

図表 40 テニスコート計画平面図



テニスコートと校庭境界のフェンスの状況（現状）
（高さについては、関係機関と協議して決定）

4) 駐車場

それぞれの来訪者が混在せず、円滑に出入りできるように、車でのアクセス動線及び駐車場は、校舎の西側と東側に確保します。

学校の正門にあたる東側に「来客用・送迎用駐車場」を、西側に「教職員用駐車場」を設けます。

(1) 来客用・送迎用駐車場

来客用・送迎用駐車場は、市道沢吉岡線からアクセスし、校舎や校庭などへのアクセスが容易になるように配慮します。

駐車台数としては、来客用として多目的駐車場 2 区画と一般駐車場 5 区画を確保することとします。荒天時や部活時などの送迎用駐車場としては、30 区画を確保します。なお、急ぎの乗降に対応するために乗降スペース（5 区画）も確保します。

安全性と混雑緩和のために、入口と出口は明確に区分するとともに、駐車場内は一方通行とします。

(2) 教職員用駐車場

教職員駐車場は、生徒の登校と混在しない方が望ましいと考えられることから、付替える市道沢 18 号線からアクセスする動線を確保し、校舎に近接した位置にすることで利便性を高めます。

また、個別対応が必要な生徒も一般生徒と分離した動線でアクセスすることが望ましいので、西側駐車場を利用することとします。

また、このルートを活用して給食の搬入、各種維持管理用の搬出入、緊急車両の動線も確保します。

最終的に確保する駐車場の規模・形状については、基本設計時に関係機関と協議しながら決定していくものとします。

5) 駐輪場

駐輪場は開校時の生徒数を考慮し、120 台程度が駐輪できるスペースを確保します。

雨天時の利用を考慮し、校舎に近接した位置に配置します。

The site plan illustrates the layout of the middle school campus. The central feature is the **中学校校舎** (Middle School Building), a red-shaded rectangle with dimensions 56,000 x 27,000. To its left is the **中学校教職員用駐車場** (25 zones) for staff. To its right is the **中学校来客用駐車場** (7 zones) for visitors. Below the building is the **乗降場** (5 zones) and a **駐輪場** (120 bikes). A large **中学校送迎用駐車場** (30 zones) for drop-off and pick-up is located at the bottom right. The plan shows various circulation routes: a purple arrow for **搬入・緊急車両動線** (loading/emergency vehicle route) near the staff parking lot; a blue arrow for the main entrance **入口** and exit **出口** near the drop-off/pick-up lot; and a yellow arrow for a route between the building and the drop-off/pick-up lot. A green dotted line indicates a boundary or path. A red dashed line marks the **小中学校境界** (elementary/middle school boundary). A north arrow is in the top right corner. The plan also shows topographical features like a **高低差境界** (elevation difference boundary) and a **市道18号線** (Municipal Road No. 18).

校舎まわりの外構（エントランス広場等）や校門付近の外構については、今後の基本設計で検討することとします。

外周エリアをはじめとして、動線上などの未活用スペースを積極的に緑地に取り込む必要があります。

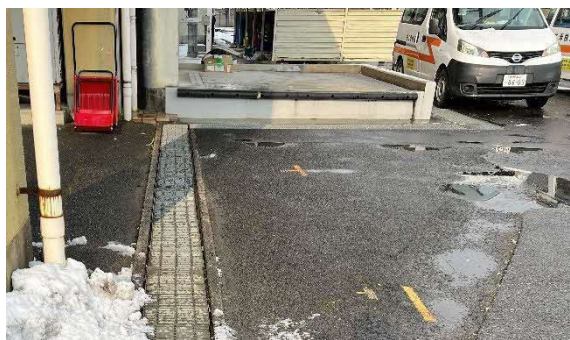
2-4-4. 区域外の付帯施設

1) バス発着場

スクールバスの発着場は、現中学校の出入口部を改修して専用の発着場を整備する計画とします。

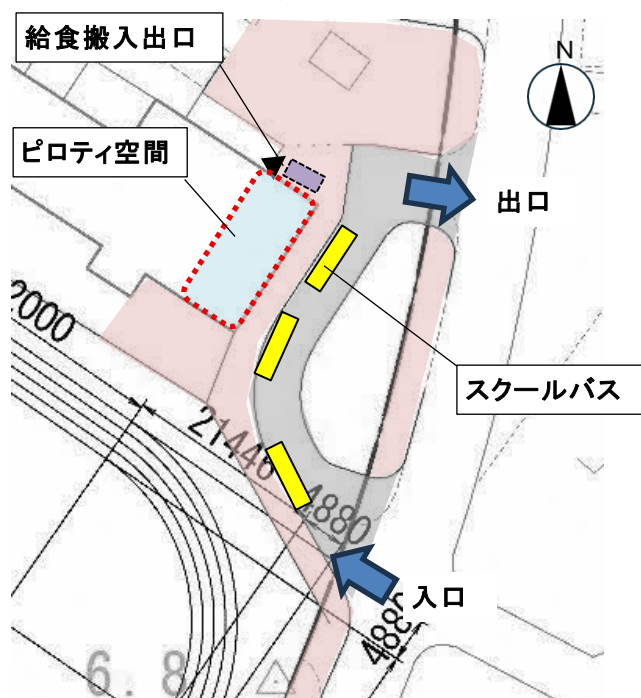
ただし、北側には給食の搬入口があり、給食搬入出の動線とは兼用するものとします。

既存校舎の東端はピロティ空間になっており、必要に応じて待合空間として整備することも考えられます。



現給食搬入口

図表 42 バス発着場計画平面図



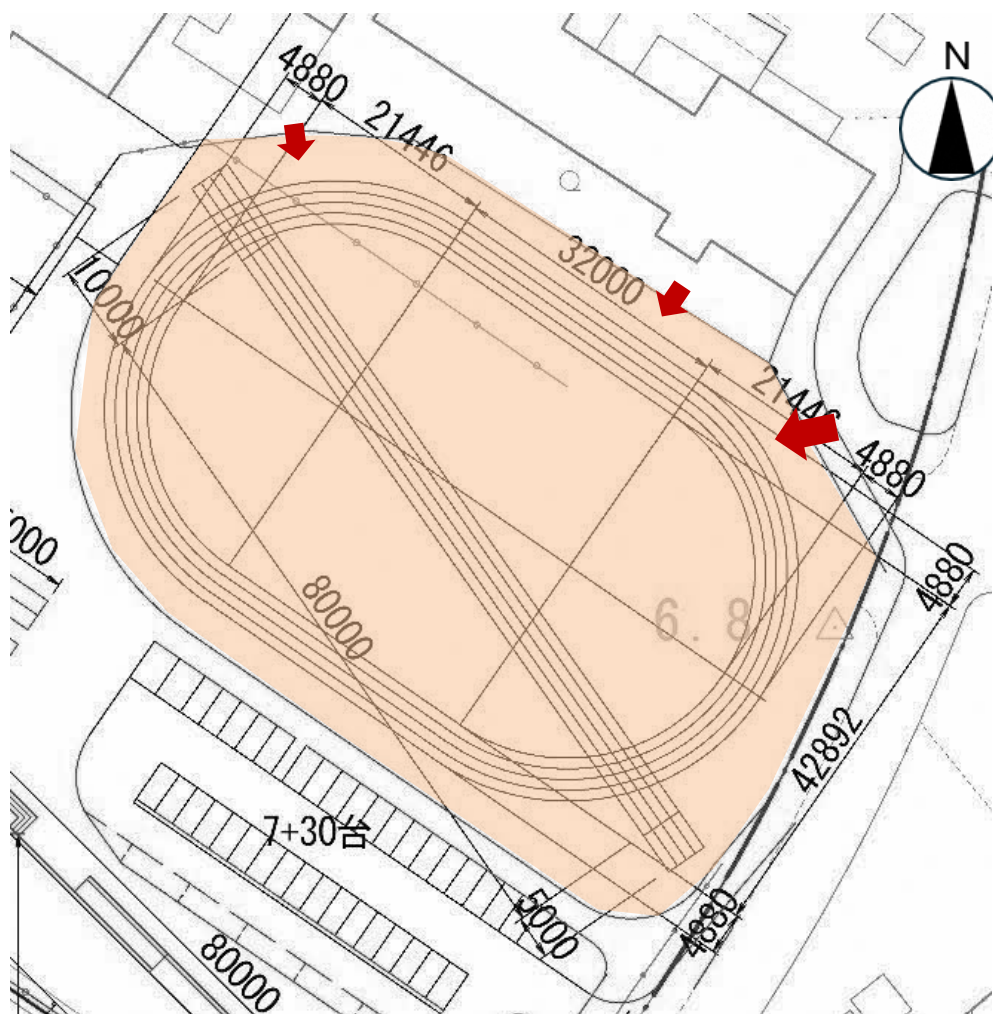
バス発着場整備予定箇所

2) 小学校校庭

小学校校庭は、現中学校の校庭と校舎の南側にある駐車場を活用して整備します。大きさは、授業や運動会などの利用にも配慮し、4レーンの200mのトラックと4レーンの80mの直線走路が確保できる校庭を整備します。

舗装は多目的に利用されることが想定されるので真砂土舗装を想定します。現状の排水状況を確認しつつ、路盤下には、地下排水管などを設置し、水はけ対策を行います。

図表 43 小学校校庭計画平面図



3) 小学校の駐車場等

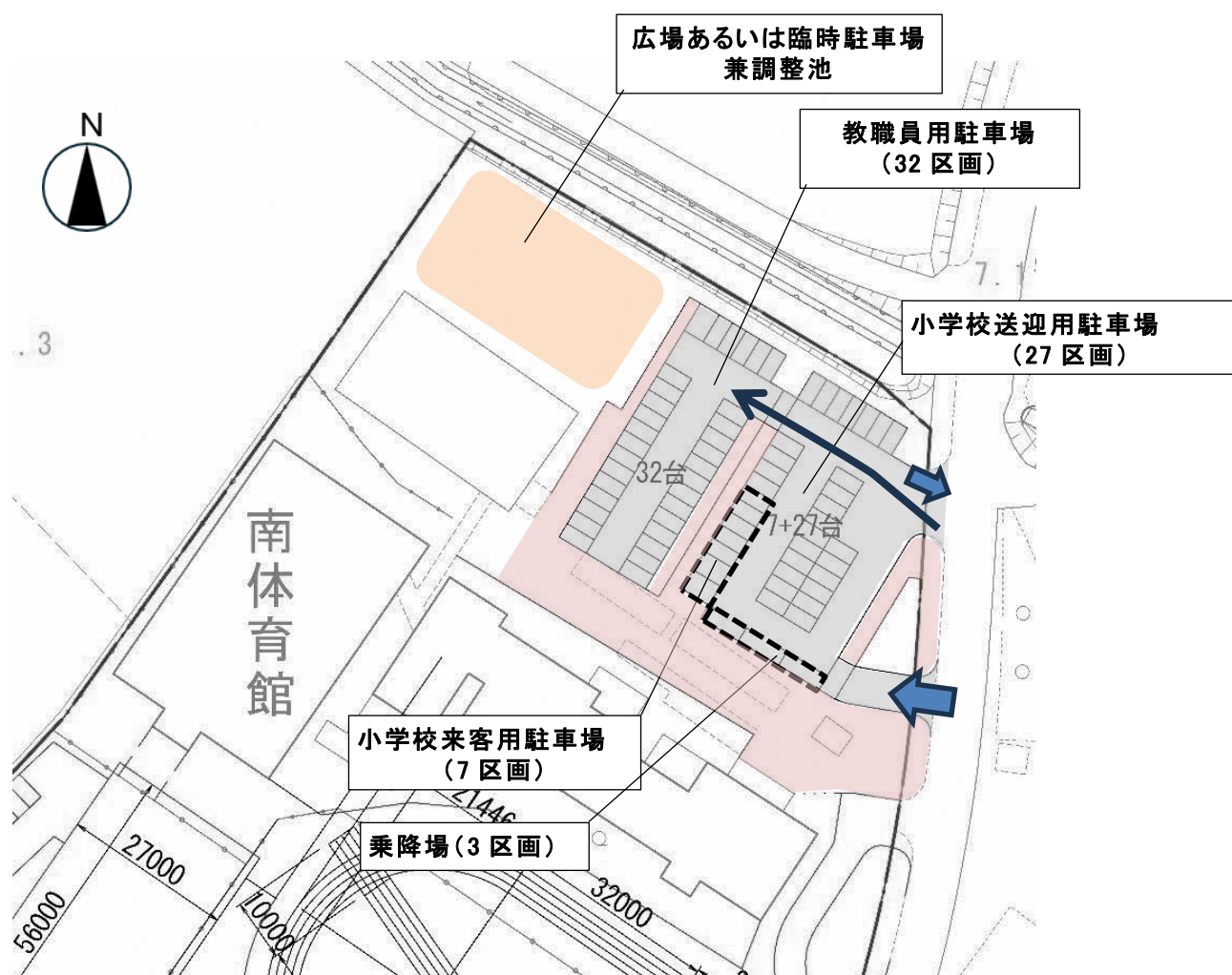
小学校の駐車場は校舎の北側の現自転車置き場と空地部分を活用して整備します。手前の東側に来客用（多目的駐車場2区画と一般駐車場5区画）及び荒天時などの送迎用駐車場（27区画）を確保するとともに、乗降場（3区画）も確保します。

教職員用駐車場（32区画）は、児童の登校と混在しないように、西側に配置します。

安全性と混雑緩和のために、入口と出口は明確に区分するとともに、駐車場内は一方通行とします。

なお、詳細は小学校の改修工事整備計画の中で、校舎改修と一体的に検討するものとします。

図表 44 小学校駐車場など計画平面図



2-5. 校舎規模の検討

2-5-1. 建築プラン作成

基本構想では、基準教室の面積を全国の公立小・中学校の普通教室の平均面積の 64m²、国庫補助基準面積である 74m²、及び 35 人収容可能な 72m² の 3 パターンと現代の中学校に求められる施設機能を最大限盛り込む想定と必要最小限とした原単位数から、次に示す 6 パターンの規模設定を行いました。

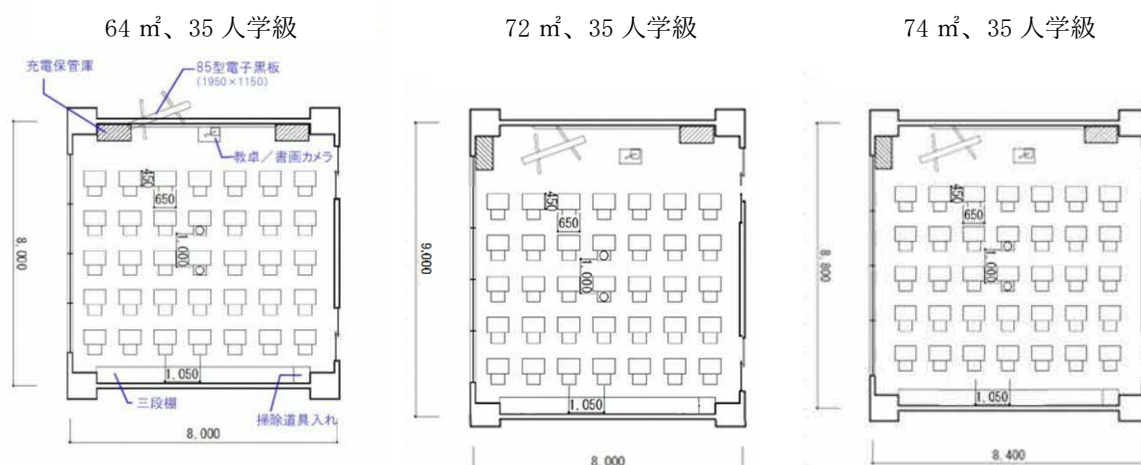
建築プランの作成にあたっては、現時点では最大 35 人が収容できる基準教室面積（72m²）を用いて検討します。

図表 45 想定される校舎の規模[再掲]

項目	想定される最大規模			想定される最小規模		
基準教室面積 (m ²)	64	72	74	64	72	74
原単位数	53.3	53.3	53.3	39.5	39.5	39.5
基準面積 (m ²)	3,411	3,838	3,944	2,528	2,844	2,923
共用部 35% (m ²)	1,194	1,343	1,380	885	995	1,023
合計 (m ²)	4,605	5,181	5,324	3,413	3,839	3,946

※最大規模と最小規模の原単位数の算定は、図表 4 施設機能からの規模の試算 (P4) に掲載している。

図表 46 基準教室の大きさ[再掲]



(「第二中学校、伯太中学校再編整備基本構想」より抜粋)

建築プランは、次の3つのプランを作成し、必要諸室、共用空間、学習環境のゆとりの観点から比較検討を行い、校舎規模を設定します。

なお、導入機能の規模条件及び、敷地条件を勘案し、ここでは3階建てを想定したプランを検討しました。

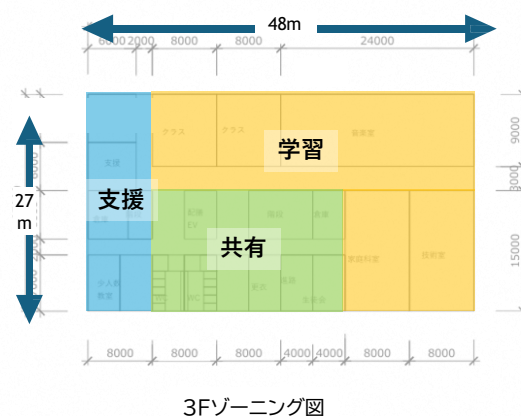
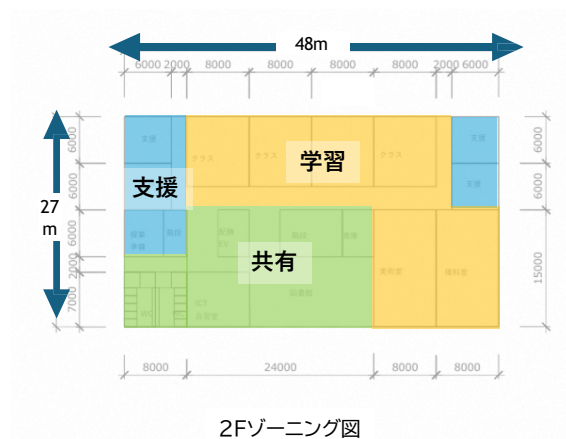
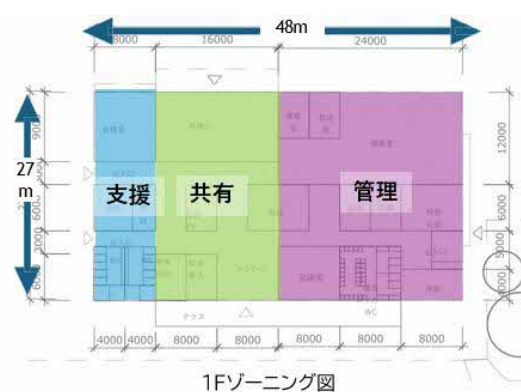
図表 47 プラン作成の考え方

検討案	プラン検討の考え方	大きさの目安
3,900m ² 案	「図表 4 施設機能からの規模の試算」の最小原単位数を念頭に作成した案	27m×48m
4,500m ² 案	最小と最大の中間的な規模で、基本構想で示されている各諸室のあり方を無理なく実現することを念頭に検討した案	27m×56m
5,200m ² 案	「図表 4 施設機能からの規模の試算」の最大原単位数を念頭に作成した案	27m×64m

1) 3,900m²案

最小限の必要諸室をコンパクトにまとめることができ、事業費を抑制しやすくなります。ただし、今後の教育環境の確保といった面で、ゆとり空間が少なく、将来的な使い方の柔軟性や、教育環境の確保という観点では課題が残ります。

図表 48 3,900m²案

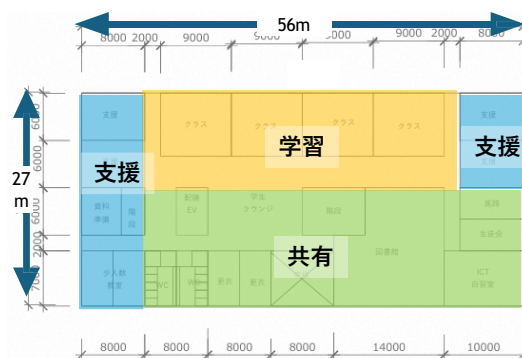
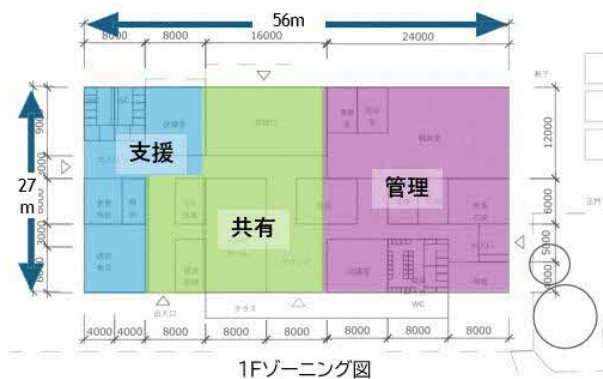


2) 4,500m² 案

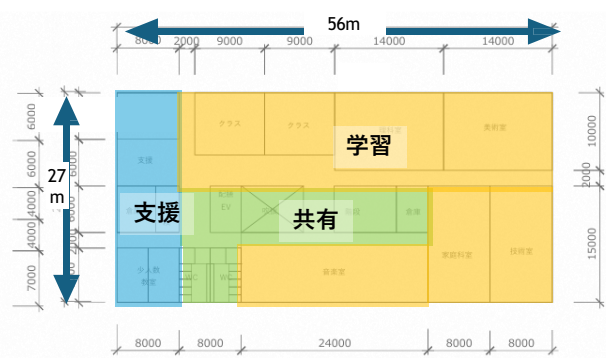
3,900m² 案より、特別教室の規模の充実、生徒利用室の規模拡充を図るとともに、生徒の過ごしやすい空間や将来の多様な利用に対応できる施設を拡充した案となります。

必要諸室を確保しつつ、学年ごとのまとまり、共用学習空間、相談支援機能、ラウンジなどをバランスよく確保できています。

図表 49 4,500m² 案



2Fゾーニング図



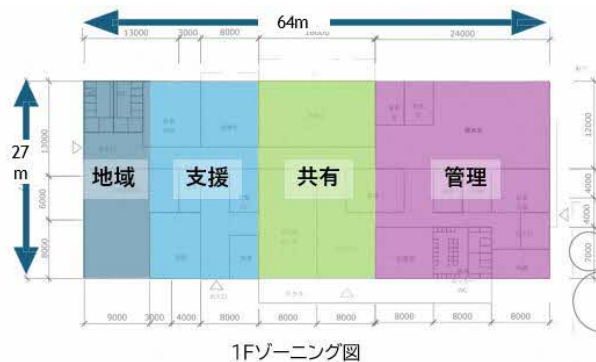
3Fゾーニング図

3) 5,200m² 案

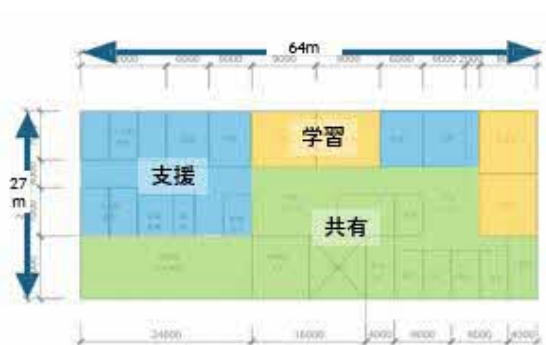
学年ホール、地域連携、支援機能などに余裕を持たせることができ、5,200m² 案は多様で高質な空間形成が期待できる規模となります。

一方で、建設コストや維持管理の観点で、負担が大きくなりやすいとともに、敷地的にも厳しく、他の施設との調整や階数を増やすなどの対応が必要になります。

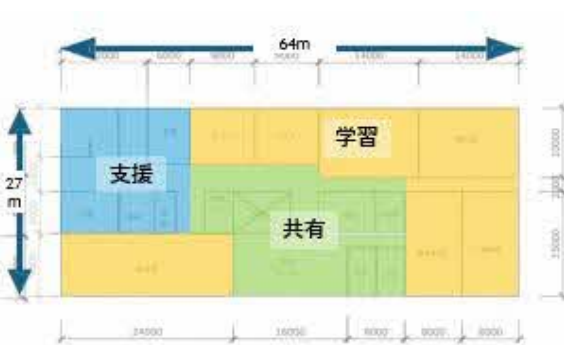
図表 50 5,200m² 案



1Fゾーニング図



2Fゾーニング図



3Fゾーニング図

2-5-2. 比較検討

各プランの面積的な相違点は、「図表 51 面積比較表」に示すとおりです。

3,900m² 案では、多目的室や生徒ラウンジなどのゆとり空間が確保できず、生徒利用室やコモンズなども広さが不足しています。

一方 5,200m² 案はコストがかさむとともに、敷地への適応性に課題があります。

従って校舎規模としては、必要諸室を確保しながら、共用学習空間、ラウンジ、相談支援機能なども確保しやすく、教育環境と事業性の均衡が取れた 4,500m² 程度を想定します。

図表 51 面積比較表

比較対象		検討プラン面積					
種	項目 室名	3,900m ²		4,500m ²		5,200m ²	
		面積	室数	面積	室数	面積	室数
教室	普通教室	72	6	72	6	72	6
	少人数教室	28	2	28	4	28	8
	特別支援教室	36	6	48	6	48	6
特別教室	理科室	120	1	140	1	140	1
	美術室	120	1	140	1	140	1
	音楽室	216	1	216	1	216	1
	家庭科室	120	1	120	1	120	1
	技術室（被服兼）	120	1	120	1	120	1
コモンズ	ICT・学習室	56	1	70	1	72	1
	図書館	144	1	186	1	216	1
生徒利用室	生徒会室	28	1	32	1	36	1
	進路相談室	28	1	32	1	36	1
	生徒用更衣室	28	2	28	2	28	2
その他	教育相談	24	1	30	1	54	1
	多目的室	0	0	128	1	128	1
	ラウンジ・ホール	63	1	63	1	63	1
	生徒ラウンジ	0	0	100	1	100	3
	通級	30	1	72	1	72	1
	地域図書館	0	0	0	0	169	1
	昇降口	144	1	144	1	144	1
	保健室	72	1	72	1	72	1
	会議室	72	1	72	1	72	1
	校長応接	48	1	48	1	48	1
	職員室（放送事務含）	288	1	288	1	288	1
	印刷・倉庫	24	3	24	4	24	3
	授業準備・倉庫	30	2	30	2	30	2
	配膳EV	24	3	24	3	24	3
	職員ロッカーWC	72	1	72	1	72	1
	用務	32	1	32	1	32	1

4,500m² 案に対して 青：不足 赤：過大

図表 52 各案の評価表

評価項目	3,900m ²	4,500m ²	5,200m ²
諸室確保	○	◎	◎
共用学習空間	△	◎	◎
ゆとり空間	△	○	◎
相談・支援充実	△	○	◎
柔軟性	△	◎	◎
コスト	◎	○	△
バランス	△	◎	○
総合評価	△	◎	○
留意点	ゆとり小	要面積調整	コスト大

2-6. 建築計画（内部構成・諸室検討）

安来市の教育理念及び中学校再編の考え方を踏まえ、基本構想で設定した4つの整備方針に基づき、内部構成・諸室の考え方を整理します。

2-6-1. 「協働的な学び」を実現する柔軟な学習環境づくり

基本構想では、自分とは異なる多様な価値観や考えに触れ、様々な他者と関わり合いながら学習する「協働的な学び」を重視し、多様な教育内容、将来の教育環境の変化に対応できる柔軟な学校施設を目指すこととしています。

基本計画では、この考え方を踏まえ、普通教室、少人数教室、共用学習空間などを相互連携し、生徒の主体的な活動や多様な学習形態に対応できる学習環境を整備します。

1) 方針1 学年のまとまりを基本とした学習環境

- ・普通教室は、学年ごとにまとまりのある配置とし、生徒が安心して学校生活を送ることができる生活・学習の拠点として計画します。
- ・学年単位でのまとまりを確保することで、日常的な学級活動や学年活動、教職員による見守りや支援が行いやすい空間構成とします。

2) 方針2 多様な学習形態に対応できる学習環境

- ・普通教室に加え、少人数教室、ICTを活用した学習や自習に対応するスペース、静かに集中できるエリア、ラウンジなどをバランスよく配置します。
- ・一斉授業、グループ学習、個別学習、探究的な学習など、生徒一人ひとりの状況や学習内容に応じて、柔軟に場所を選択できる教室構成とします。

3) 方針3 共用学習空間を介した学習環境

- ・学年のまとまりを保ちながら、共用学習空間を介して、他学級・他学年、部活動などとの交流や協働的な活動へ展開できる構成とします。
- ・教室内にとどまらず、共用部を活用した発表、展示、話し合い、探究活動などが行えるよう、学習空間に余裕と自由度を持たせます。

普通教室、少人数教室、共用学習空間を一体的に捉え、学年のまとまりと学びの広がりが両立する空間構成とします。教室は学年ごとに配置し、その周辺に少人数教室、自習・ICT活用スペース、静かな学習エリア、ラウンジなどを組み合わせることで、日常の学級活動から個別学習、グループ学習、協働的な学びへと自然に展開できる学習環境を整備します。

2-6-2. ゆとりと潤いを感じられる生活環境づくり

基本構想では、日照、採光、通風などに配慮した良好な環境を確保するとともに、防災性・防犯性、バリアフリーなどに配慮し、生徒が安心して快適に過ごせる生活の場を整えることとしています。また、安来市の自然や文化性を生かし、省資源・省エネルギーや自然環境にも配慮した豊かな空間をつくることで、生徒の地域愛や豊かな人間性を育む施設環境を目指しています。

基本計画では、この考え方を踏まえ、共用空間を単なる移動空間ではなく、生徒が安心して滞在し、交流し、心にゆとりをもって学校生活を送ることができる生活環境として計画します。

1) 方針 1 自然光や風を取り入れた、明るく快適な生活環境

- ・共用空間は、採光・通風に配慮し、明るく快適に滞在できる環境を計画します。
- ・吹き抜けやハイサイドライトなどの手法を検討し、建物内部まで自然光が届きやすい空間構成を検討し、日常的にゆとりと潤いを感じられる生活環境を整えます。

2) 方針 2 安心して過ごせる生活環境

- ・廊下、ラウンジ、階段まわり、共用学習空間など、生徒が気軽に立ち寄り、友人と過ごしたり、一人で落ち着いたりできる居場所を検討します。
- ・教室以外にも多様な過ごし方を受け止める場を配置することで、生徒一人ひとりが安心感を持って学校生活を送ることができる環境を目指します。

3) 方針 3 安来市らしさを感じられる豊かな生活環境

- ・安来市の自然、景観、文化性を感じられる素材や空間構成、眺望、屋外とのつながりなどを検討し、地域との関係を感じられる学校環境を整えます。
- ・自然環境や省エネルギーに配慮した空間づくりを通じて、生徒が日常の学校生活の中で、地域への愛着や持続可能な社会への意識を育むことができる計画とします。

吹き抜け、ハイサイドライト、開放的な廊下、ラウンジ、共用学習空間などを組み合わせ、自然光や風を感じながら、生徒が安心して滞在・交流できる空間を目指します。移動、休憩、交流の場となる共用部にも居場所性を持たせ、学校全体が生徒にとって快適な生活環境となるよう計画します。

2-6-3. 地域の特性を生かした連携環境づくり

基本構想では、学校を地域住民にとって最も身近な公共施設として捉え、地域住民などと学校を結び、地域づくりにつなげていくこととしています。

また、近隣の小学校や交流センター、他の文教施設、高齢者福祉施設などとの連携を図るとともに、災害時には地域の防災拠点としての役割を果たすなど、まちづくりとの関係に配慮した施設を目指しています。

基本計画では、この考え方を踏まえ、学校施設としての日常的な利用を基本としながら、将来的な地域活用も見据え、多目的ホール、共用空間などを地域住民が利用しやすい位置に配置を検討します。

1) 方針1 地域住民が利用しやすい共用機能を有した連携環境

- ・多目的ホールなどの共用空間は、学校施設としての利用に加え、将来的な地域活用を見据えて計画します。
- ・地域住民の利用しやすさに配慮し、学校運営上の安全性や管理区分との両立を図りながら、地域に開かれた施設構成を検討します。

2) 方針2 学校と地域がつながりやすい連携環境

- ・地域利用が想定される諸室については、エントランス周辺など動線関係を整理し、来校者が分かりやすく利用できるよう考慮します。
- ・学校内の生活動線と、地域利用の動線が過度に交錯しないよう配慮します。

3) 方針3 まちづくりや防災拠点としての役割に配慮した連携環境

- ・近隣の小学校、交流センター、他施設などとの関係を踏まえ、将来的に地域の生涯学習や交流の場として活用しやすい施設構成を検討します。
- ・災害時の地域防災拠点としての利用を想定し、誰もが安全に利用しやすいバリアフリー性、避難・滞在に配慮した空間構成を検討します。

エントランス周辺や主要動線に近い場所に、地域利用を想定した諸室を計画するなど、保護者や地域住民が訪れやすく、学校活動とも連携しやすい空間構成とします。

一方で、地域利用と学校運営の安全性・管理性の両立を図るため、利用時間帯や管理区分を想定しながら、アクセス性、回遊性、視認性に配慮した計画とし、基本構想で示した「地域の特性を生かした連携環境づくり」の実現を目指します。

2-6-4. ウェルビーイングに配慮した校内環境づくり

基本構想では、すべての生徒の「育ち」と「学び」を最優先に考えた環境整備を行うこととしています。また、生徒の主体的な活動を支える空間、カウンセリング機能、多様性に対応した施設を総合的に計画するとともに、教職員にとっても心理的安全性や良好な労働環境を確保することを目指しています。

基本計画では、この考え方を踏まえ、教育相談、保健室、通級指導教室などの支援機能を、生徒が安心して利用できるよう配置します。プライバシーに配慮しつつ、教職員の見守りや連携が行いやすい位置関係を整理し、生徒・教職員双方のウェルビーイングに配慮した校内環境を整備します。

1) 方針 1 安心して相談できる校内環境

- ・教育相談室、保健室その他の支援機能は、プライバシーに配慮した配置とします。
- ・職員室や関係諸室との連携が図りやすい位置関係とし、見守りが行いやすい環境を整えます。

2) 方針 2 生徒の状況に応じて利用しやすい校内環境

- ・通級指導教室は、生徒の主たる動線から適度に分離し、出入口の確保を検討します。
- ・教育相談室や保健室は、生徒が安心して利用できる配置を検討します。

3) 方針 3 誰もが安全で使いやすいユニバーサルデザインの校内環境

- ・エレベーター、多目的トイレ、段差の解消などの動線関係を整理し、すべての生徒、教職員、来校者が安全で使いやすい校内環境を整備します。
- ・身体的な使いやすさだけでなく、心理的な安心感にも配慮し、多様な状況にある生徒が学校生活を送りやすい施設計画とします。

教育相談室、保健室、通級指導教室などを、プライバシー、利用しやすさ、教職員連携のバランスに配慮して配置し、主たる昇降動線から適度に距離を取りつつ、必要な支援につながりやすい位置関係とすることで、生徒が安心して利用できる相談・支援環境を整備します。

エレベーター、多目的トイレ、段差のない動線などを適切に配置し、日常の学校生活において誰もが安全に移動し、必要な機能を利用できる環境を整えます。生徒一人ひとりの育ちと学びを支え、教職員にとっても働きやすい、ウェルビーイングに配慮した校内環境の実現を目指します。

2-6-5. 整備方針を踏まえた諸室配置ゾーニング

前項の整備方針の観点から、各諸室配置のイメージプランを示します。

諸室配置のイメージプランは、計画内容を検証するための例です。室の有無、名称、面積、配置は、今後の設計において、関係法令・設計基準、生徒数、教育課程・学校運営、既存施設との関係などを踏まえて検証・確定します。

○ウェルビーイング:相談、保健、支援機能の利用しやすい配置

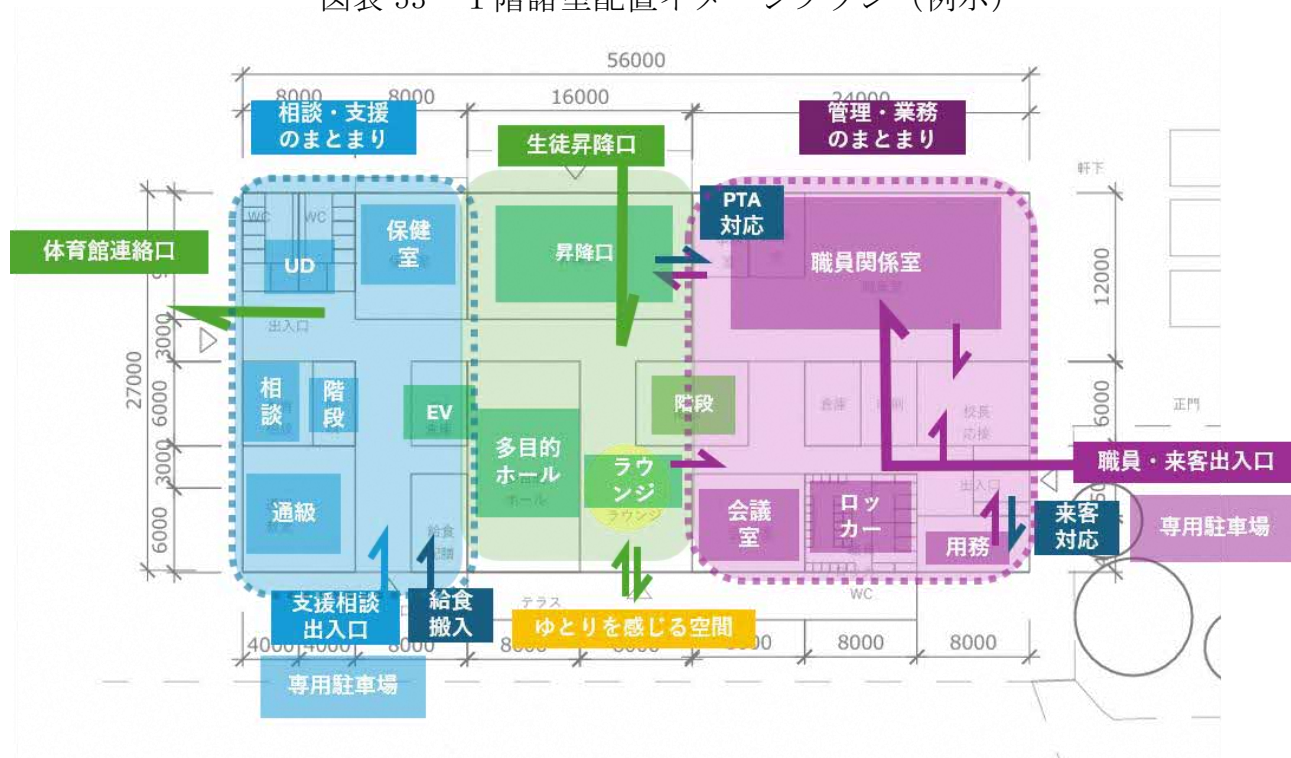
教育相談室、保健室、支援機能などは、利用しやすいさとプライバシーの両立に配慮して配置します。

相談機能や支援機能は、管理諸室や昇降口との関係を踏まえて配置します。

ユニバーサルデザインの観点からエレベーター、多目的トイレ、段差解消などに配慮します。

通級指導教室は、昇降口以外の出入口、教育相談・保健機能の連携、エレベーター・多目的トイレとの関係に配慮します。

図表 53 1階諸室配置イメージプラン（例示）



○潤いある環境

共用空間は、自然光や通風に配慮し、明るく居心地のよい空間とします。

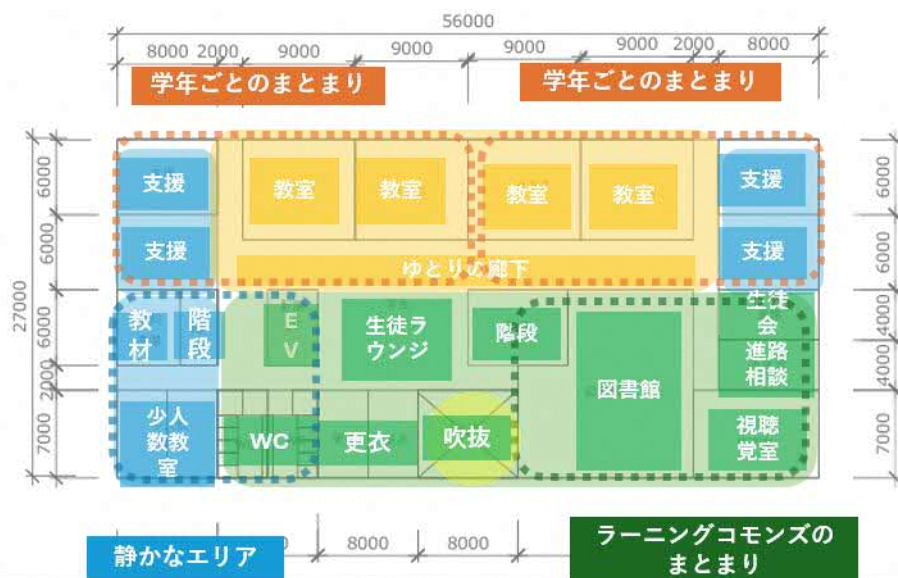
○地域との連携

多目的ホールは、生徒が日常的に集いやすい位置とします。また、地域連携利用も想定し、アクセスしやすい1階に配置します。

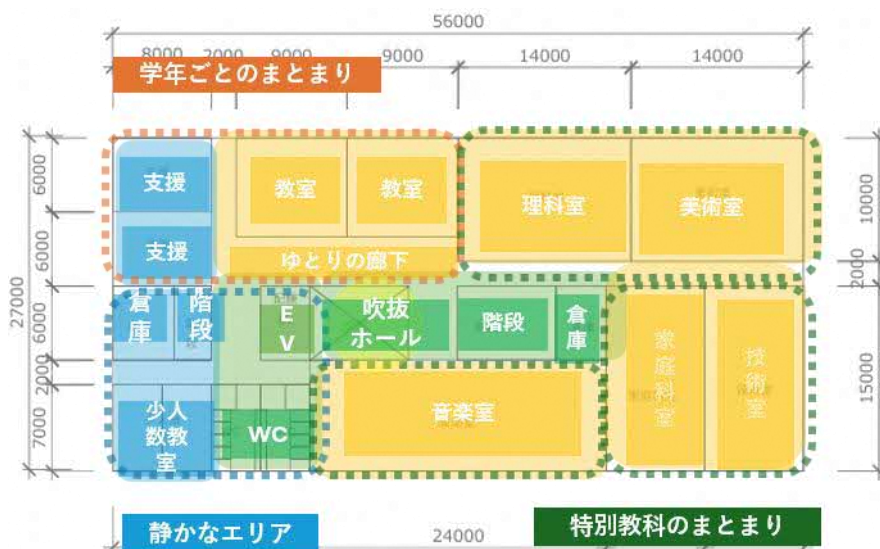
○協働的な学び：普通教室、少人数教室、共用学習空間の連携

普通教室を学年ごとにまとまりのある構成とし、少人数教室、ICT・自習機能、静かなエリア、ラウンジなどをバランスよく配置し、多様な学習形態や、生徒一人ひとりの状況に対応しやすい計画とします。また、学年のまとまりを保ちつつ、共用学習空間を介して柔軟な学びへ展開できる構成とし、基本構想で示した協働的な学びの実現を目指します。

図表 54 2階諸室配置イメージプラン（例示）



図表 55 3階諸室配置イメージプラン（例示）



○地域との連携

図書館、多目的室、共用空間などは、将来的な地域連携（生徒と地域住民との交流利用）に配慮した位置に配置を検討します。

○潤いある環境

吹き抜けやハイサイドライトなどを活用し、建物の内部まで自然光が届くゆとりある空間とします。

2-6-6. 想定される諸室

再編中学校に必要な機能を満たすため、学習、共用・特別活動、地域連携、福祉・相談・保健、管理・事務、バリアフリー・動線などの観点から、想定される諸室・空間を整理します。

なお、ここで示す諸室は、基本計画段階における想定であり、具体的な室数、面積、配置、兼用の可否などについては、今後の基本設計・実施設計において、学級数、生徒数、教育課程、管理運営方針、地域利用の考え方などを踏まえて精査します。

1) 学習に係る諸室

「協働的な学び」を支えるため、多様な学習形態に対応できる諸室を想定します。

- | | |
|------------------------|--------------------|
| ・ 普通教室 | ・ 集中して学習できる静かなエリア |
| ・ 少人数指導などに対応する教室 | ・ ラウンジなどの共用学習・滞在空間 |
| ・ ICT 活用・自習などに配慮した学習空間 | |

2) 共用・特別活動などに係る諸室・空間

学校生活における交流、発表、活動、滞在を支える共用空間を想定します。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ・ 生徒昇降口、エントランスホール等 | ・ 採光、通風に配慮した廊下 |
| ・ 多目的ホール | ・ 階段まわり、吹き抜けなどの共用部 |
| ・ 発表、展示活動など利用できる共用空間 | ・ 部活動や特別活動に関連する共用空間 |

※吹き抜け・ハイサイドライトは空間構成手法であるが、計画上は共用部の性能として整理

3) 地域連携を見据えた諸室

学校施設としての利用を基本としながら、将来的な地域活用や生涯学習の場としての利用も見据える諸室・空間を想定します。

- | | |
|--------|--------------------|
| ・ 図書館 | ・ 地域利用を想定し得る共用空間 |
| ・ 多目的室 | ・ エントランス周辺の交流・案内機能 |

4) 相談・保健などに係る諸室

生徒一人ひとりの状況に応じた支援や、安心して相談できる諸室を想定します。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 支援に係る室・ 相談・支援動線と一体で整理する諸室 |
|--|

5) 管理・事務などに係る諸室

学校運営、教職員の執務、来校者対応、校内管理などを支える諸室を想定します。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 職員室・ 事務室・ 校長室・ 応接室 | <ul style="list-style-type: none">・ 会議室・ 放送室・ 受付 |
|---|--|

6) バリアフリー・動線・外部空間関連

諸室と一体的に計画する要素として、バリアフリー、避難、安全管理、来校者対応などに関わる動線・外部空間を整理します。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ エレベーター・ 多目的トイレ・ 階段・ 生徒用昇降口 | <ul style="list-style-type: none">・ 教職員・来客用出入口・ 支援・相談用出入口・ 正門、駐輪場、駐車場などの外部施設・ 避難動線、管理動線 |
|---|--|

学校運営計画との接続

内部構成及び諸室の配置にあたっては、単に必要な室を配置するだけでなく、教育課程の実施、生徒指導、相談支援、特別支援教育、教職員の校務、地域利用、防災・危機管理などの日常的な運用と整合することが重要です。

そのため、普通教室、少人数教室、共用学習空間、教育相談室、保健室、通級指導教室、教職員関係諸室などについては、学校運営上の利用方法、管理区分、動線、時間帯、支援体制などを踏まえ、基本設計・実施設計において具体化していきます。

2-7. 各種整備方針

本計画では、これまで整理した内部構成・諸室の考え方に加え、施設全体の性能を確保する観点から、構造、設備、防災・安全、環境配慮、自然環境との調和などに関する基本的な整備方針を整理します。

2-7-1. 構造計画

1) 基本方針

構造計画においては、建設費、維持修繕費、更新費などを含むライフサイクルコストと耐用年数に加え、将来の教育課程や学級編制の変化、学習空間の再構成、設備更新などに対応できる可変性・更新性を確保する観点から、安全かつ合理的な構造体系を選択する方針とします。

2) 建築計画との関係

構造形式及び階数は、協働的な学習を支える室配置や共用空間、教職員の指導・校務動線などの建築計画と一体的に検討します。

将来的な間仕切変更、学習空間の再編、設備更新などにも対応しやすい柱配置、スパン、階高、構造壁の位置などについて、建築計画との整合を図ります。

3) 設備計画との関係

屋上設備、昇降機、空調機器、配管・ダクトスペースなど、開口、スペース要求を踏まえ、電気設備、機械設備、給排水衛生設備、ICT基盤、省エネルギー設備などと整合した構造計画とします。

4) 基本設計・実施設計時に具体化する項目

(1) 構造形式

耐震性、経済性、工期、将来改修のしやすさ、耐火性能、用途、規模など、法令上の要件などを踏まえ、適切な構造形式を選定します。

(2) 基礎形式

地盤調査結果に基づき、直接基礎又は杭基礎などの基礎形式を検討します。支持層の深さ、周辺施設への影響、施工性などを踏まえ、適切な基礎計画とします。

(3) 耐震性能

法令上求められる耐震性能を満たすとともに、公共施設としての性能を確保します。

(4) 階数

敷地条件、動線計画、避難安全、付帯施設との関係、防犯上の見通し、バリアフリー性、維持管理性などを踏まえ、適切な階数構成を検討します。

2-7-2. 設備計画

設備計画は、学習の質の向上、ICT を活用した学びの拡充、生徒及び教職員の快適性と安全性、維持管理の容易性、省エネルギー・脱炭素化を図る観点から、電気設備、機械設備、給排水衛生設備の各系統を総合的に整理します。

1) 電気設備

ICT 基盤については、校内外を問わない学習、映像配信、端末充電、無線 LAN 環境などに対応できる配線、盤構成、通信環境を検討します。

照明については、普通教室、特別教室、共用空間、休息・滞在空間などの用途に応じ、快適性と省エネルギー性を両立する計画とします。

非常用照明、避難誘導、放送、監視、入退室管理などの防災・安全管理に関わる設備を整理します。

監視設備や入退室管理設備などについては、学校安全の確保とともに、個人情報保護や運用管理にも配慮して計画します。

2) 機械設備

普通教室、特別教室、共用空間、管理諸室などの利用特性に応じ、快適性と省エネルギー性を両立できる方式を検討します。

平常時の衛生環境を確保するため、十分な換気性能を確保します。外気導入、フィルタ管理、CO₂濃度管理、感染症対策などに配慮し、教室及び共用空間における空気環境を適切に保つ計画とします。

熱源設備、外気処理設備、騒音・振動対策、保守点検スペースなどについても、建築計画及び維持管理計画と整合させます。

3) 給排水衛生設備

衛生器具の配置、給湯、排水、節水、清掃性、維持管理性などを総合的に検討します。

トイレ計画については、多様な利用者に配慮し、多目的トイレ、バリアフリー対応、清掃性、衛生性、防犯性などに配慮した計画とします。必要に応じて、性別にとらわれない利用への配慮についても、学校運営上の考え方と整合を図りながら検討します。

給食搬入動線については、搬入口、昇降設備、廊下幅、段差、保管、配膳、回収などの運用と、給排水衛生設備との関係を整理し、安全で衛生的な運用が可能となるよう計画します。

計画地は現時点で、想定最大時に 2 m 弱の浸水が想定されている区域です。災害時においても避難所などの機能が低下しないように、今後の測量成果などを踏まえ、対策を講じる必要があります。

2-7-3. 防災安全計画

1) 安全性

構造、耐火、内装材料、避難、外構、設備などについて、関係法令に適合するとともに、生徒の利用特性を踏まえた安全性を確保します。

日常利用においては、転倒、衝突、挟み込み、転落などの事故を防ぐため、動線、建具、階段、手すり、床仕上げ、家具配置などに配慮します。

また、不審者対策、見通しの確保、動線の分離、夜間・休日の管理区分などについて、建築計画、外構計画、設備計画と一体的に検討し、平常時における学校の安全確保を図ります。

2) 防災機能

安来市地域防災計画などにおける位置づけや、災害種別ごとの想定を踏まえ、関係機関との調整を行いながら具体化します。

(1) 災害時拠点としての位置づけ

学校施設が災害時に担う役割について、安来市地域防災計画などとの整合を図り、平常時と災害時の運用体制を整理します。

(2) 外構及び災害時機能

災害時の車両の進入、緊急通行、避難者の誘導、屋外照明、門扉の開閉、情報表示など、災害時に必要となる外構機能を整理します。

(3) 体育館の避難所利用

避難所運用を設定する場合、収容人数、滞留時間、衛生、飲食、情報、プライバシー、空調、照明、電源などの条件を整理します。校舎側との関係において、垂直避難を前提とする動線、安全区画、非常用設備などとの整合を図ります。

(4) 消防用設備等

消火設備、警報設備、避難設備、排煙設備などについて、関係法令及び消防当局との協議に基づき、適切な計画とします。

(5) 備蓄・非常用設備

災害時拠点としての利用を想定し、必要な備蓄スペース、通信設備、給水、排水、トイレ機能などについて、基本設計段階で具体的に検討します。

2-7-4. 環境配慮計画

1) 基本方針

環境配慮計画においては、省エネルギー性能の向上、再生可能エネルギー設備の導入、建築物の環境性能の向上を図るとともに、生徒が快適に学び、生活できる室内環境を確保することを基本とします。

また、環境配慮の取組を、単なる設備性能の向上にとどめず、日常の学校生活を通じて、生徒がエネルギー利用、自然環境、地域資源、持続可能な社会について学ぶきっかけとなるよう、教育的な活用についても検討します。

特に、安来市の自然や景観、文化性との関係を踏まえ、地域らしさを感じられる環境づくりを行うことで、生徒の地域への愛着や、持続可能な地域づくりへの意識を育む施設計画を目指します。

2) 省エネルギー性能の向上と目標レベル

建築物環境性能評価における目標水準については、基本設計段階において、ZEB※（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）または ZEB の評価基準と同等の省エネ性能を確保できるよう、その導入に向けた検討を行います。外皮性能の向上、高効率空調、LED 照明、換気制御、日射遮蔽、自然採光、自然換気、再生可能エネルギー設備などを総合的に組み合わせ、エネルギー消費量の削減を図ります。

また、エコスクール関連制度、国・県などの補助制度の活用可能性についても、事業費、維持管理性、整備スケジュールとの整合を踏まえて検討します。

※Net Zero Energy Building の略称、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと

3) 快適な学習・生活環境の確保

環境性能の向上にあたっては、熱環境、光環境、音環境、空気環境などの快適性を確保するとともに、運用に支障のない維持管理性を確保します。

普通教室や特別教室では、学習に適した明るさ、温熱環境、換気性能を確保するとともに、まぶしさや暑さ寒さに配慮した開口部、庇、ルーバー、断熱、日射遮蔽などを検討します。共用空間では、自然光や風を取り入れながら、移動、休憩、交流、発表などの多様な活動が快適に行える環境を目指します。

教育相談室、保健室、通級指導教室などについては、落ち着き、静けさ、プライバシー、音の伝わり方にも配慮し、生徒が安心して利用できる環境を整えます。

4) 維持管理性と長寿命化への配慮

環境性能を高める設備や建築的手法については、導入時の性能だけでなく、長期的な維持管理のしやすさ、更新のしやすさ、運用負担に配慮します。設備の高性能化に加え、日射遮蔽、通風、断熱、外皮性能、照明制御、自然採光な

どの建築的手法を組み合わせることで、過度に設備依存しない環境づくりを検討します。

また、空調、換気、照明、太陽光発電などの設備については、維持管理方法や更新時期、点検スペース、運用体制を踏まえ、長期的に使いやすく、維持しやすい施設計画のもとで導入を検討します。

5) 環境教育への展開

学校施設そのものを環境学習の教材として活用できるよう、エネルギー利用、太陽光発電、雨水利用、植栽管理、木材利用、自然採光・自然通風などについて、生徒が仕組みを理解しやすい工夫を検討します。また、掲示などにより、日常の学校生活の中で環境への関心を高めることができる計画とします。

これにより、基本構想で示した地域愛の醸成や、持続可能な社会を担う人材育成につながる環境づくりを目指します。

2-7-5. 自然環境との調和

1) 景観配慮と快適性の確保

既存校舎、周辺景観、地域の自然環境との関係を踏まえ、建物の形態、色彩、素材、植栽などにより、周辺環境と調和した外観・外構計画とします。

また、日照、日射遮蔽、自然換気、騒音、風環境などに配慮し、生徒が快適に学び、過ごすことができる環境を確保します。

屋外空間についても、単なる余地ではなく、休憩、交流、屋外学習、今後の地域開放などに活用できる場として、その質の向上を検討します。

2) 地域資源・木質化の活用

内装、家具、仕上げ材などについては、木材の活用可能性を検討し、温かみがあり、落ち着きのある学習・生活空間の形成を目指します。

木材の活用にあたっては、安来市らしさや地域資源との関係を踏まえつつ、耐久性、耐火性、メンテナンス性、コスト、調達可能性などを総合的に検討します。

また、木材や地域資源の活用を通じて、生徒が地域の自然や産業、文化に関心を持つきっかけとなる空間づくりを検討します。

3) 浸水想定区域への対応

建物及び外構については、詳細な浸水想定、周辺地盤高さ、既存施設との関係、避難動線などを踏まえ、浸水時の安全性確保、復旧容易性、利用継続の方策などについて検討を行う必要があります。具体的な対応内容については、基本設計で整理します。

第3章 事業計画

3-1. 概算事業費

校舎規模を約 4,500 m²と想定した場合、校舎建設工事費に加え、設計業務費、外構工事費、造成工事費、備品購入費などを含めた全体事業費は、現段階では概ね 50 億円程度と見込んでいます。全体事業費には一定程度の資材費や人件費等の高騰分は見込んでいますが、今後さらなる動きがあった場合、事業費が変動することもあります。

今後、基本設計の段階で必要な機能や施設規模を精査し、事業費の縮減と施設機能の充実の両立を図りながら事業を進めます。

3-2. 建設スケジュール

現時点での建設スケジュールは以下に示すとおりであり、概ね令和8～9年度にかけて測量・調査・設計、令和10～12年度に建築工事を行い、令和13年4月の開校を目指しています。

なお、工事の順番及び工期については、今後の調査・設計を通じて、用地条件、造成・付替の進捗、既存施設の活用条件等により、変更が生じることもあります。

図表 56 建設スケジュール

項目		2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度	2028(R10)年度	2029(R11)年度	2030(R12)年度	2031(R13)年度
再編準備会				校名、校歌、制服、通学方法など				
調査・設計	基本計画業務							
	測量業務							
	地質調査業務							
	基本設計業務 (配置・基本構造等)							
	基盤実施設計業務							
	建築実施設計業務 外構実施設計業務							
工事	隣接耕地造成 付替(道路・排水)							
	校舎建築工事							
	グラウンド・ 外構工事							

開
校